

KURE SHINKIN BANK

2019 DISCLOSURE



第4回 Art Exhibition 濑戸内大賞 グランプリ作品「初秋の呉湾」

経営理念

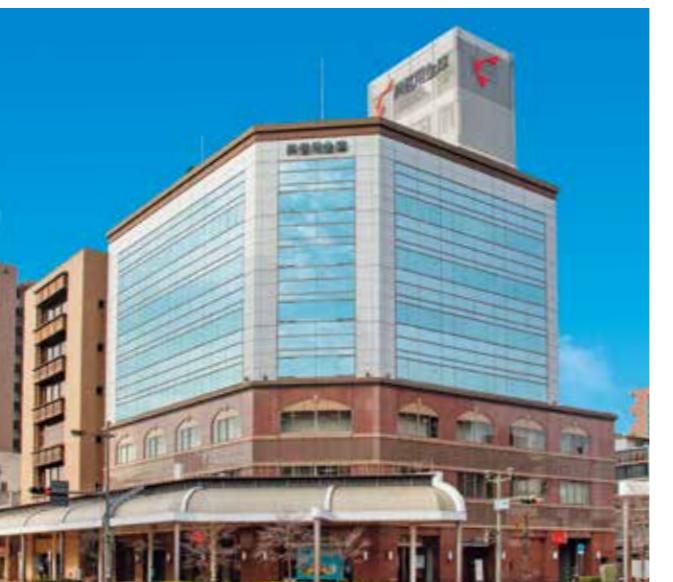
地域社会の繁栄に貢献する
地域社会から信頼される信用金庫を目指す
働きがいのある職場の実現を目指す



槙岡前理事長と向井新理事長

CONTENTS

経営理念・当金庫の概要	1
ごあいさつ	2
中期経営計画	3
吳信用金庫と地域社会	4
中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組状況	5
西日本豪雨災害について	10
地域貢献への取組み	11
個人のお客様への取組み	15
業績ハイライト	17
リスク管理態勢	19
コンプライアンス態勢	23
お客様本位の業務運営 (フィデュシアリー・デューティー)について	25
総代会について	29
事業地区・店舗等のご案内	31
主要な事業のご案内	33
組織	40
役員等	41
あゆみ(年表)	42



当金庫の概要
(平成31年3月31日現在)

設立	大正14年9月2日
本店	吳市本通2丁目2-15
会員数	63,095名
出資金	2,938百万円
預金積金	7,112億円
貸出金	4,054億円
店舗数	43店舗(うち1出張所)
常勤役職員数	596名
[連結子会社を含む役職員数(※)]	794名
※非正規職員を含む	

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ



平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、令和元年6月12日開催の理事会におきまして理事長に選任され就任いたしました。
引き続き、お客様や地域との接点・リレーションを大切にし、信用金庫らしさを深化させていくことで、地域社会の繁栄に貢献していく所存でございます。皆さんには、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここに第94期(平成30年度)の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度は、国内経済は豪雨や台風、地震など相次ぐ自然災害の影響により7~9月期の実質GDPがマイナス成長となるなど、一時停滞を余儀なくされました。年後半からは製造業の生産回復や個人消費・インバウンドの持ち直しを受け、総じて緩やかな回復基調を維持した年でした。

呉市を中心とした当地域は、昨年7月に発生した西日本豪雨により、多くの方が被災された影響を受け、製造業や小売、サービス業を中心に一時は売上が大きく減少しましたが、インフラ等の早期復旧に伴い、個人消費の改善や企業業績の持ち直しにより、現在では概ね災害前の水準に回復していると感じています。

また、好調な公共事業や民間の設備投資を背景に、業績が好調に推移する企業も見受けられる一方、原材料の高止まりや人手不足等から収益を圧迫し、回復基調を実感できない企業も見られるなど、地域の課題解決は「道半ば」といった状況です。

こうした中、中期経営計画「“くれしん”の革新『リレーションアップ バンキング』」の初年度にあたる平成30年度は、重点施策に「お客様との接点の強化」、「経営管理態勢の強化」、「人材育成・人材活用の充実化」の3点を掲げ、お客様との接点やリレーションを大切にすることを活動テーマとして取組んでまいりました。

企業のお客さまには、外部機関との連携による創業・起業の支援やビジネスマッチングを通じたご支援のほか、知的資産や技術・経営力を適切に評価し、お客様の状況に応じた課題解決型の提案活動を進めてまいりました。

個人のお客さまには、インターネットを通じた口座開設サービスの機能拡充や、Web完結の融資商品を増やしローンセンターの機能強化を図るなど、利便性向上に努めてまいりました。

その結果、平成30年度の業績は、貸出金は6期連続で増加し4,054億円、預金積金残高は2期連続で増加し7,112億円となり、当期純利益を13億円計上することができました。

また、西日本豪雨災害に際しては、グループ補助金の申請サポートや専用相談窓口の設置、災害復旧関連融資の取扱い、職員によるボランティア活動等を通じて、地域の早期復旧・復興の支援に努めてまいりました。このほか、地域行事への参加、地域の文化・芸術活動の振興および地元スポーツチームの支援を通じて地域との絆を深めるなど、幅広い社会貢献活動にも取組んでまいりました。

これからも「お客様や地域との接点・リレーション」を大切にし、地域社会の発展・繁栄に貢献できるよう役職員一丸となって取組んでまいりますので、末永く変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

理事長

向井淳滋

当金庫は、平成30年度より中期経営計画“くれしん”の革新『リレーションアップ バンキング』に取組んでいます。当計画は、お客さまや地域との接点やリレーションを大切にし、信用金庫らしさを深化させていくことで、地域社会の繁栄に貢献していくことを目標に掲げております。

“くれしん”の革新『リレーションアップ バンキング』

～リレーションシップからリレーションアップへの深化～

- もっとつながる**
 - 金庫がお客さまや地域ともっと「つながる」
 - 職員同士がもっと「つながる」
- もっとつなぐ**
 - お客さまとお客さまをもっと「つなぐ」
 - 地域と地域をもっと「つなぐ」
- つなげる**
 - お客さまの世代をもっと「つなげる」
 - “くれしん”を創立100周年そしてその先へもっと「つなげる」

重点テーマ

お客さまとの接点強化 | 経営管理態勢の強化 | 人材育成・人材活用の充実化



専門人材の育成 | お客さまとの接点強化 | ホスピタリティ文化の醸成 | 職員満足度の向上



くれしんホスピタリティ宣言 since2017

～“笑顔”にいつも“ありがとうございます”的気持ちを込めて～
私たちは、

1. お客さまとの
笑顔と笑顔のおつきあい
を大切にします。
2. お客さまに
どうしたら喜んでいただけるか
を徹底的に追求します。
3. お客さまから
選んでいただける“くれしん”
を目指します。

当金庫は、広島県全域を営業地域として、地域のお客さまからお預入れいただいた大切な資金を、地域で資金を必要とするお客様に融資することを通じて地域社会の繁栄に資するよう努めています。引き続き、地域の一員として、皆さまと強いつながりを持ち、相互信頼・支援の関係をつくり上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

お客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努めております（33ページ）。

地域の企業への経営サポートや、お客さまのライフステージに応じたソリューションの提案等に取組んでいます（5～9ページ、15・16ページ）。また、CSR（社会的責任）への取組みとして、地域貢献活動にも力を入れています（11～14ページ）。



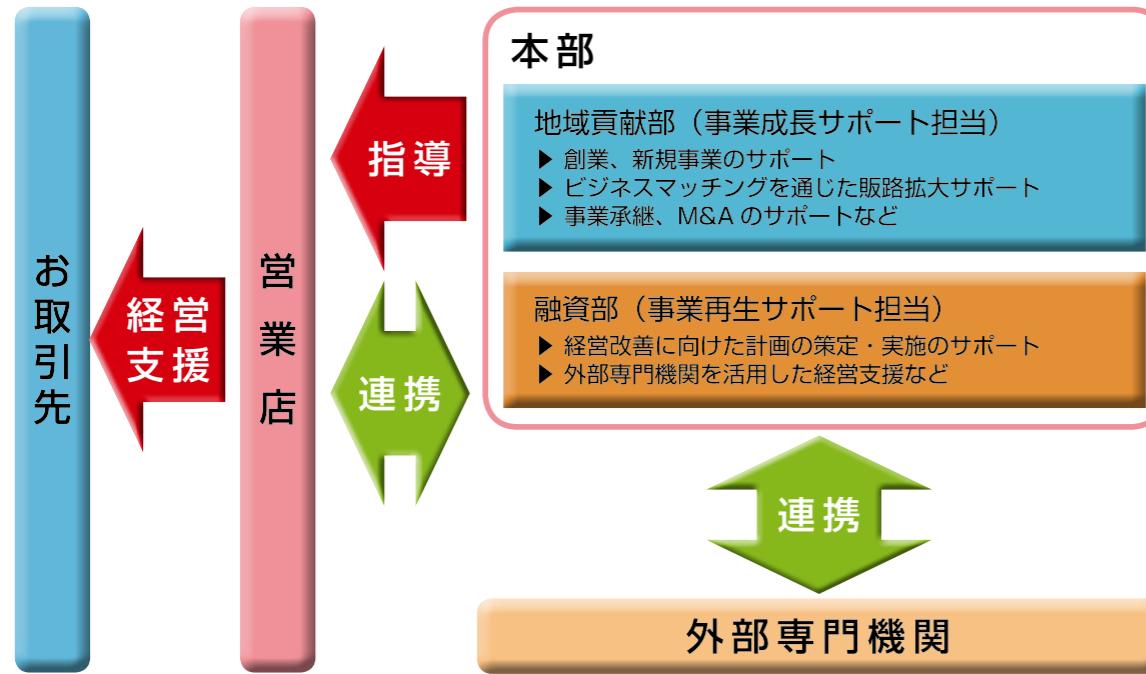
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。これらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当金庫が積極的に推進を行っている取組みを開示し、皆さまにご理解いただけますよう努めてまいります。

なお、該当の取組みにつきましては、**ベンチマーク**と表示しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じて、ソリューションの提案に努めています。

(1) 創業期

■創業支援に関する取組み **ベンチマーク**

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取組んでいます。

	平成 29 年度	平成 30 年度
創業支援先数	25 先	27 先



■創業支援融資

創業を検討されているお客様には、専用の融資商品をご利用いただいている。

	平成 29 年度	平成 30 年度
創業支援融資件数	18 件	25 件
創業支援融資金額	130 百万円	76 百万円

■創業支援に関する連携体制の構築

呉地域における行政機関、中小企業支援機関等と連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」で、3カ月に一度の円卓会議を開催しています。会議では、各参加機関との情報交換や、創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施し、専門家による具体的なアドバイス等を行っています。



■公益社団法人アクティブベースくれによる創業・新事業等支援

地域経済活性化に寄与する起業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、平成 18 年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

	平成 30 年度	累計
助成件数	6 件	152 件
助成金額	5 百万円	142 百万円



(2) 成長期・拡大期

■販路拡大支援への取組み **ベンチマーク**

金庫内でのお取引先のビジネスマッチングや広島県内 4 信金による合同ビジネスフェアを開催するなど、お取引先の販路開拓支援に取組んでいます。

	平成 29 年度	平成 30 年度
販路開拓の成約先数	57 先	73 先

■「第 13 回広島県信用金庫合同ビジネスフェア」の開催

平成 30 年 10 月 25 日 (木) 「結ぶ つながる 広島県～未来への扉をひらく～」をテーマに、県下 4 信金合同でビジネスフェアを開催し、11,829 名の方々にご来場いただきました。

	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
お取引先の出展数	73 社	70 社
商談件数	1,256 件	994 件
商談成立件数	46 件	55 件
商談継続件数	260 件	196 件



■くれしん地域企業応援ガイドブック発行

本誌は、お取引先の様々なビジネスマッチング情報をまとめた冊子で、地方創生の実現に向けて、当金庫や地域経済団体のネットワークを活用し、情報発信を行い、販路拡大等に資することを目的に平成 28 年度より毎年発行しています。

【掲載企業数】

- ・ビジネスマッチング情報 … 253 社
 - ・知的資産経営報告書 …………… 5 社
- ※ 2018 年度版



【記載例】

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■補助金の活用支援

平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関（中小企業の経営力強化を図るため専門性の高い支援事業を行う機関）」の認定を受け、各種補助金の申請書作成等のサポートへ積極的に取組んでいます。

■クラウドファンディングの活用支援

国内最大級のクラウドファンディング「Makuake（マクアケ）」を運営する株式会社マクアケと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、お取引先のクラウドファンディングを活用した資金調達や販路拡大等の支援に取組んでいます。

(3) 成熟期・転換期

■知的資産経営の支援

平成25年から公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して、技術力やノウハウ、人材・組織力、経営理念等、財務諸表では表せない「企業の競争力の源泉（知的資産）」を「見える化」する「知的資産経営」の普及に取組んでいます。平成30年度は11月に「競争力向上セミナー」と題した知的資産経営セミナーを開催したほか、専門家による「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の利用も推進しました。



	平成29年度	平成30年度
広島県中小企業技術・経営力評価制度利用先数	6社	12社

■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、事業再生サポート担当を本部に配置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援強化やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画^{*}の策定支援にも取組んでいます。平成30年度は、867先の経営支援・事業再生支援に携わり、55先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画を指します。

[平成30年4月～平成31年3月]

(単位：先)

(単位：%)

	期初債務者数				経営改善支援取組先数	経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率
	A	B	C	D	E			
要注意先	1,446	636	51	539	20	43.9	8.0	3.1
破綻懸念先	251	196	4	168	16	78.0	2.0	8.1
実質破綻先	58	35	0	23	0	60.3	0.0	0.0
合 計	1,755	867	55	730	36	49.4	6.3	4.1

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれていません。

・経営改善支援取組先で完済した債務者は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。

・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。

・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業承継支援への取組み ベンチマーク

中小企業経営者等からの事業承継に関する相談に直接対応し、課題の抽出や整理を行ったうえで、必要に応じて外部専門機関と連携し、円滑な事業承継に向けて取組んでいます。

	平成29年度	平成30年度
事業承継支援先数	8社	18社
M&A支援先数	9社	16社

■事業再生計画策定先 ベンチマーク

	平成30年3月末	平成31年3月末
事業再生計画策定先数	40先	38先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資 ベンチマーク

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取組んでいます。

	平成29年度	平成30年度
事業性評価の結果を示して対話をしているお取引先数	911先	1,093先
事業性評価に基づく融資を行った先数及び融資残高	691先	759先
	699億円	736億円
短期継続融資残高	312億円	294億円

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況 ベンチマーク

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分に踏まえ、お取引先企業からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成30年度において、新規に無保証で融資した件数は256件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は5.2%です。

	平成29年度	平成30年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	99先	144先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るために臨時措置に関する法律」(以下「金融円滑化法」という)が制定されました。その後平成25年3月末をもって終了となりましたが、当金庫は、これまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取組んでまいります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。

①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。

②お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業統括本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」、融資管理本部に「事業再生サポート担当」を設置し、電話相談への対応も行っています。

③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、役職員全員に周知しています。

④お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。

⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするために、営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

(3) 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関で借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関への情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■支援を目的とする貸付条件変更の実施状況（平成31年3月末現在）

<中小企業者向け>

(単位：件／百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	14,939	353,768	14,557	344,636	17	175	103	3,391	262	5,564

上記の「申込み」のうち、 信用保証協会等による債 務の保証を受けていた貸 付債権	実行		謝絶	
	件数	金額	件数	金額
	6,345	40,271	31	160

<住宅資金借入者向け>

(単位：件／百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	988	11,352	895	10,178	0	0	23	314	70	859

(注)・件数及び金額は、金融円滑化法施行日から平成31年3月末までの累計で計上しています。

・件数は債権単位、金額はお申込み時点の債権額です。

・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

■金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫では、お客様からの条件変更等のお申込・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

○ご相談の受付………

本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口
本店営業部、広東支店、焼山支店、竹原支店、矢野駅前支店、黒瀬西支店、広中央支店
(平日 9:00 ~ 16:30)

上記以外の各支店 (平日 9:00 ~ 15:00)

お客様ダイレクトサービスセンター (0120-27-0043、平日 9:00 ~ 17:00)

融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当 (電話 0823-25-6829、平日 9:00 ~ 17:00)

○ご意見・苦情の受付…

本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口
本店営業部、広東支店、焼山支店、竹原支店、矢野駅前支店、黒瀬西支店、広中央支店
(平日 9:00 ~ 16:30)

上記以外の各支店 (平日 9:00 ~ 15:00)

金融円滑化関連苦情受付窓口 (0120-32-8883、平日 9:00 ~ 17:30)

○時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付

本店営業部 ゆめタウン呉出張所 (電話 0823-22-3611、年末年始を除く 9:00 ~ 19:00)

高屋支店 (電話 082-434-7711、年末年始を除く 9:00 ~ 16:30)

ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・ご要望」もご利用いただけます。

平成30年7月6日（金）未明に発生した豪雨により、西日本各地は未曾有の被害を受けました。

当金庫でも4店舗、8カ所の店舗外ATMコーナーが被災により臨時休業を余儀なくされ、全店舗の約半数にあたる20店舗が断水等に見舞われました。豪雨災害から1年が経過し、復旧・復興に向けた取組みは進んでおりますが、引き続き当金庫も全力で復興への支援を行ってまいります。



災害発生直後の安浦支店



災害発生直後の
安浦支店店内



災害後安浦支店を清掃する職員

復旧・復興に向けた当金庫の取組み

当金庫は、災害発生直後から危機管理本部を設置し、お客様の被害状況の把握や支援に取組むとともに、金融機能の安定化に向けて早期の機能復旧に努めました。

【災害発生直後に行った主なお客様支援】

- 職員のボランティア活動の実施（延べ80名超）
- 義援金2000万円の贈呈（当金庫グループ全体）
- 被害の甚大なお客様への支援物資の持参やお見舞い
- 豪雨災害関連の専用融資商品の取扱い

- 専用相談窓口の設置
- 便利的な預金の払い出し
- グループ補助金の申請サポート

現在、呉市の天応地区や安浦地区、熊野町等の仮設住宅へ職員が定期的に訪問し、金融面を含め様々なご相談を承っています。法人のお客様に対しては、国が復旧費用を補助する制度「グループ補助金」の代表機関として66先でグループを構成しました。6月末現在、補助金の申請を必要としない先などを除く45先の事業者の内、補助金を受領した先是18先で、残りの27先の事業者に対しては、引き続き申請サポートを行っています。また、本災害では、猛暑のなかで長期断水にも苦しめられた経験から、3月には当金庫安芸津支店の駐車場内に非常時には地域の皆さんにもご利用いただける防災井戸を設置しました。

さらに、呉市が復興支援の資金確保を目的として公共施設を対象にした命名権（ネーミングライツ）の募集に応募、3月に呉市とパートナー契約を結び、4月から呉市文化ホールを「呉信用金庫ホール」と命名させていただくなど、復興に向けて継続的な支援を行っております。



中国新聞社呉支社（中国新聞社会事業団）に
義援金2000万円の目録贈呈
(平成30年8月2日)



命名権（ネーミングライツ）調印式
(平成31年3月27日)



安芸津支店駐車
場内の防災井戸

本業を通じた経済的な貢献活動にとどまらず、
文化活動や社会活動などを通して地域の皆さまの
お役に立ちたいと考えています。

▶ 地域行事・イベント



第61回 呉みなと祭パレードに参加
民間企業として毎年唯一パレードに参加しています
(平成30年4月29日)。



「広島ドラゴンフライズバスケットボール教室in呉」開催
呉市総合体育館に広島ドラゴンフライズの朝山選手ら
をお招きし開催しました(平成30年8月28日)。



第24回 くれしんU-12サッカー大会開催
呉市総合スポーツセンターに24チーム、小学生選手377
名に参加をいただきました(平成30年9月8日)。



第23回 くれしんママさんバレー開催
呉市総合体育館をメイン会場に34チーム(地域の部13・クラブの
部21)、440名に参加をいただきました(平成30年9月15日・16日)。



第8回 くれしんグラウンド・ゴルフ大会開催
呉市総合スポーツセンターに45チーム、658名に参加
をいただきました(平成30年11月8日)。



広島ドラゴンフライズスポンサー開催
呉市総合体育館に多くの方々にご来場いただき、熱戦
を楽しんでいただきました(平成31年2月3日)。

▶ 文化活動への取組み



第22回 くれしん文化講演会開催
呉信用金庫ホールに舞の海 秀平氏を講師にお迎えし、講
演会を開催しました(平成30年5月10日)。



第21回 くれしん笑芸会爆笑寄席開催
呉信用金庫ホールに多くの方々にご来場いただき、初笑いの
楽しいひと時を過ごしていただきました(平成31年1月26日)。



公益財団法人呉市文化振興財団
一般財団法人くれしん芸術文化財団
包括連携に関する協定書 謝印式
公益財団法人呉市文化振興財団と包括連携協定を締結(くれしん芸術文化財団)
地域の芸術・文化活動に関して、相互に協力し、振興及
び発展させることを目的としています(平成31年2月5日)。



「第4回 Art Exhibition瀬戸内大賞」入賞・入選作品展開催
呉市立美術館2階に、入賞・入選90作品を展示し、県内外から延
べ705名の方にご来場いただきました(平成31年3月14日~17日)。

「第4回 Art Exhibition瀬戸内大賞」表彰式

一般財団法人「くれしん芸術文化財団」は、当金庫創立90周年を記念して、地域文化、芸術等に関する普及活動を通じ、地域文化の発展向上と美術振興を目的に、平成27年2月に設立されました。

当財団のメイン事業である公募美術展「Art Exhibition瀬戸内大賞」は今回で4回を迎え、前回を上回る243点と多数の応募をいただきました。審査は、「伊藤若冲」研究の第一人者である山下裕二先生に務めていただき、グランプリには安道隆之さんの版画「初秋の呉湾」、金賞には谷口朋栄さんのミクストメディア画「分枝する魂」が選ばれました。



▶ 社会活動への取組み



呉市認可の「ニチキッズ『 shinちゃんランド広』保育園」オープン
事業所内託児所を、呉市認可の保育園として地域で保育
を必要とされる方に開放いたしました(平成30年4月2日)。



交通安全街頭活動
毎年、春、秋及び「信用金庫の日」に店舗の最寄りの横断歩道で実施しています。「信用金庫の日」には当金庫OBも参加しています(平成30年6月15日)。



本店本館壁面にイルミネーション設置
地域に明るさと彩を添えることを目的に、平成26年より本店本館
壁面にイルミネーションを設置しています(平成30年11月28日)。



波多見小学校でくれしんキッズセミナー開催
毎年、「お札の種類」や「お金の使い方」などについて呉市内の小学校で
金融教室を開催しています(平成30年12月11日/11校119教室で開催)。



くれしんシニアドライバーのための安全運転セミナー開催
地域の65歳以上のドライバーの皆さまを対象に開催しました。
中国地区の金融機関では初めての取組みです(平成30年6月19日)。



呉警察署及び広警察署と「地域の安全を守る活動推進に関する覚書」締結
当金庫職員の地域巡回等を通して地域の皆さまが安心して暮らせる社
会づくりに貢献することを目的としています(平成30年10月11日)。

● 第22回くれしん高校生イラスト募集 テーマ「未来の暮らし」

当金庫では、未来を担う高校生を対象に、将来にわたって心と形に残る活動をしていただきたいという願いを
込めて平成9年から未来をテーマに高校生イラストコンクールを実施しています。平成30年度は「未来の暮らし」
をテーマに22校449点の作品の中から優秀賞5作品と審査員特別賞2作品を決定しました。

優秀賞



広島県立呉商業高等学校 1年
上光 日向さんの作品



海を見ながら町等へ行ければいいなどと思ったので、海の
上を走る列車と道を描きました。陸上だけでなく海の上
を歩けるようになれば楽しそうだなと思いました。



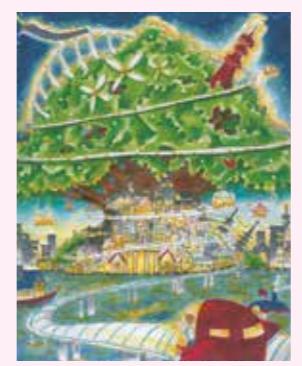
広島県立呉宮原高等学校 2年
浮島日奈子さんの作品

将来地球温暖化は必ず進むと思ったので海面
上昇して海に沈んだ吳をかきました。人間以
上の動物は魚化して人魚と共に存していると思
います。



広島県立熊野高等学校 2年
平田 夏美さんの作品

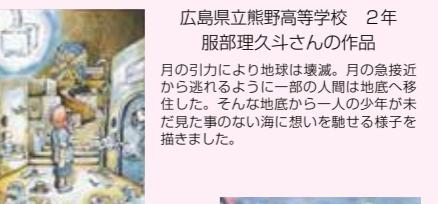
海の中に空があってその空を飛びマンション
を描いています。くらしがテーマにあるので
衣食住の要素をとり入れながら未来的な色合
いで描きました。



広島県立三原高等学校 2年
福川 芽瑠さんの作品

家は、二酸化炭素をおさえるためにたくられ
た人工大樹のもとにたてられ、そうでないと
ころにもたくさんの木がうえられっこに。乗
りものはすべて電気で動き、電気は自然エネ
ルギーで発電。文明の力は特に発達。未
来は未知。何が起こるかわからないけれど、こん
な未来だったらステキですね。

審査員特別賞



広島県立熊野高等学校 2年
迫田佳成汰さんの作品

将来一人暮らしたいので一人にな
れる場所を描きました。



環境保全への取組み

環境保全への取組みは、企業の社会的責任(CSR)
であり、また、地域社会の一員としての使命と位置づけ、
全役職員が環境保全に対する高い意識を持ち環境保全活
動を積極的に展開しています。



太陽光発電システム

具体的な取組み

- 電気使用量の削減（サーバーの集約化）
- クールビズの実施
- 環境にやさしい素材のエコクロスを使用した
カーボンオフセット通帳の使用
- 熊野支店に太陽光発電導入

当金庫は、お客様一人ひとりの豊かな暮らしをサポートするために、

様々なニーズに応じた商品を取り揃えています。

総合口座

「貯める」「支払う」「借りる」の3つの機能をもった便利な預金商品で、給与のお受取や公共料金の引落しなどにご利用いただけます。

定期預金

ボーナスや退職金など、まとまった資金を一定期間預けることができる預金商品です。

定期積金

毎月一定額を目標に合わせてコツコツ積立てることができる預金商品です。

投資信託

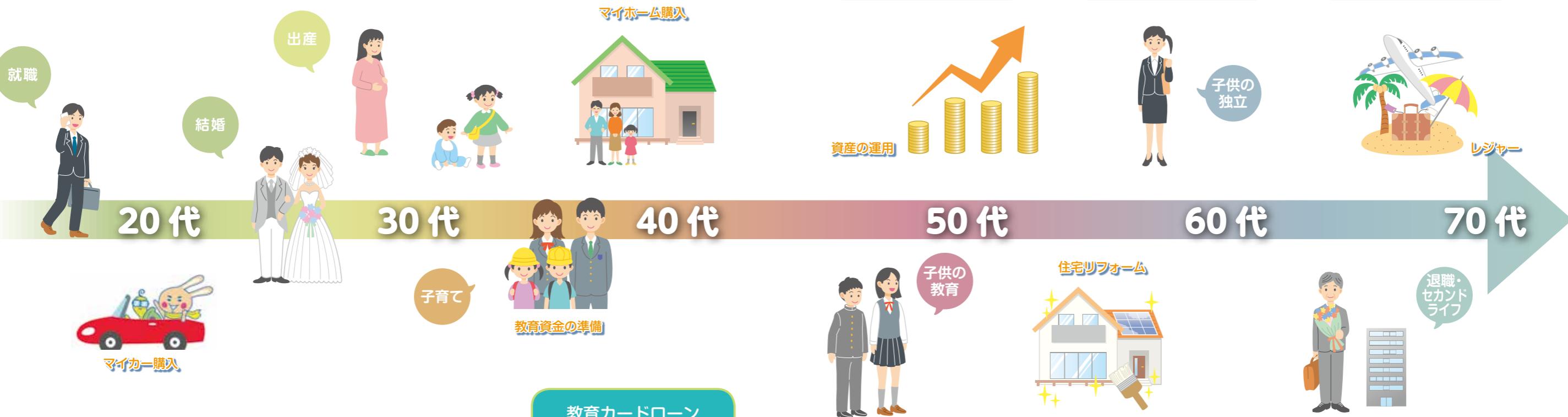
多くのお客様から集めた資金を、運用の専門家が株式や債券、不動産などに投資する金融商品です。毎月一定額をコツコツ積立てることもできます。

保険商品

一時払終身保険、個人年金、変額保険など将来に備えるための商品や、医療保険、傷害保険など万が一に備えるための商品を取り揃えています。

信託商品

ご自身やご家族の将来のために必要となる資金の準備や、ご家族への生前贈与のサポートにご利用いただけます。



マイカーローン

自家用車の購入や、車検など車に関する費用にご利用いただけます。

- 融資金額：1,000万円以内
- 融資期間：3ヶ月～10年以内
- 融資形式：証書貸付

カードローン

いざというときに、カード1枚でスピーディーにご利用いただけます。

- 融資金額：10万円～500万円以内
- 融資期間：3年（原則、自動更新）
- 融資形式：当座貸越

教育カードローン

保育（幼稚）園から大学（院）まで教育に関する費用にご利用いただけます。

- 融資金額：50万円～500万円以内
- 融資期間：据置期間（在学中）/5年（7年）以内、分割返済期間（卒業後）/3ヶ月～10年以内
- 融資形式：据置期間/当座貸越、分割返済期間/証書貸付

教育ローン

学校納付金や、教材費など教育に関する費用にご利用いただけます。

- 融資金額：1,000万円以内
- 融資期間：3ヶ月～16年以内
- 融資形式：証書貸付

住宅ローン

住宅の新築、購入、リフォームなどに、ご利用いただけます。

- 融資金額：1億円以内
- 融資期間：35年以内
- 融資形式：証書貸付

無担保住宅ローン

住宅の新築、購入、リフォームなどに、無担保でご利用いただけます。

- 融資金額：2,000万円以内
- 融資期間：3ヶ月～20年以内
- 融資形式：証書貸付

各種ローン事前審査サービス

お客様が各種ローンの事前審査をスマートフォンやパソコンで、24時間いつでもご利用いただけるサービスをホームページで取扱っています。また、ご来店不要でご利用いただけるWeb完結型のローン商品もあります。

インターネットによる 口座開設サービス

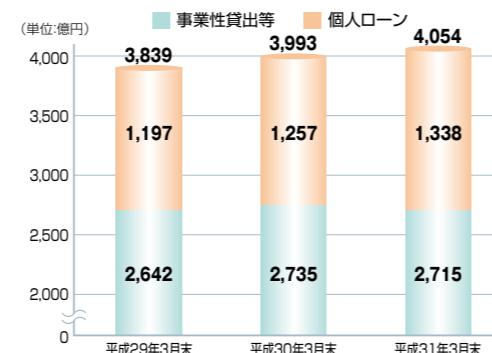
ご来店不要で口座開設が行えるサービスを取扱っております。口座開設アプリや郵送でのお申込みによりご来店いただくことなく口座開設が可能です。

貸出金の状況

貸出金残高

4,054億円

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け融資が大きく伸長し、期末残高は前期比1.51%増加の4,054億円と6期連続で増加しました。



事業性貸出先数

4,493先

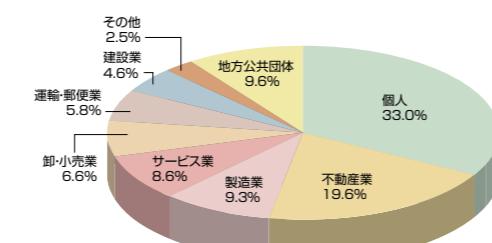
事業性の貸出先数は、ビジネス情報のご提供や補助金の申請支援、起業支援ネットワーク等を通じて創業支援へ取組むなど、経営上の課題解決に繋がる提案活動に取組んだ結果、年間82先増加の4,493先となりました。



※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の90.3%は、個人やさまざまな業種の中小企業をはじめとした地域のお客様に幅広くご利用いただいています。

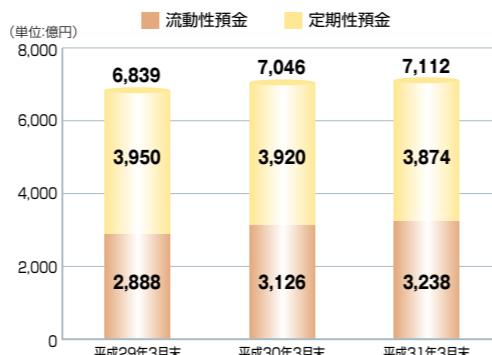


預金積金の状況

預金積金残高

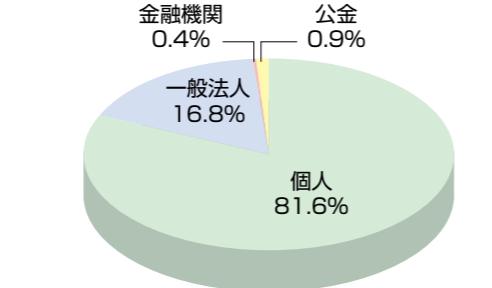
7,112億円

預金積金は、給与・年金振込や口座振替等、基盤取引の推進に取組むとともに、非対面チャネルの拡充に努めた結果、期末残高は前期比0.94%増加の7,112億円と2期連続で増加しました。



預金者別預金残高構成比

地域のお客様の信頼・信用のバロメーターである個人預金の総預金に占める割合は81.6%となっています。地域金融機関として、地域の個人のお客様を中心とした預金業務を行っています。



損益の状況

実質業務純益

16億円

本業のもうけを示す実質業務純益は、有価証券運用において収益効果が期待できないファンドのポジションの変更に伴う投資信託の解約損等を計上した結果、前期比19.06%減少の16億73百万円となりました。



当期純利益

13億円

当期純利益は、法人税等調整額等が増加した影響もあり、前期比31.37%減少の13億16百万円となりました。



自己資本の状況

自己資本比率

12.45%

自己資本額は、前期比1.50%増加の461億円となりました。一方、リスク・アセット等は、貸出金残高の増加等により前期比2.85%増加したため、自己資本比率は前期比▲0.17ポイントの12.45%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準4%（規制値）を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。



不良債権の状況（金融再生法ベース）

不良債権比率

4.50%

事業再生先への支援に取組んできた結果、不良債権額は前期比2億円減少の183億円となりました。不良債権比率は前期比▲0.12ポイントの4.50%となりました。

なお、不良債権には、担保や貸倒引当金等により適切に保全が図られており、備えは万全です。



リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取組んでいます。

リスク管理への取組み

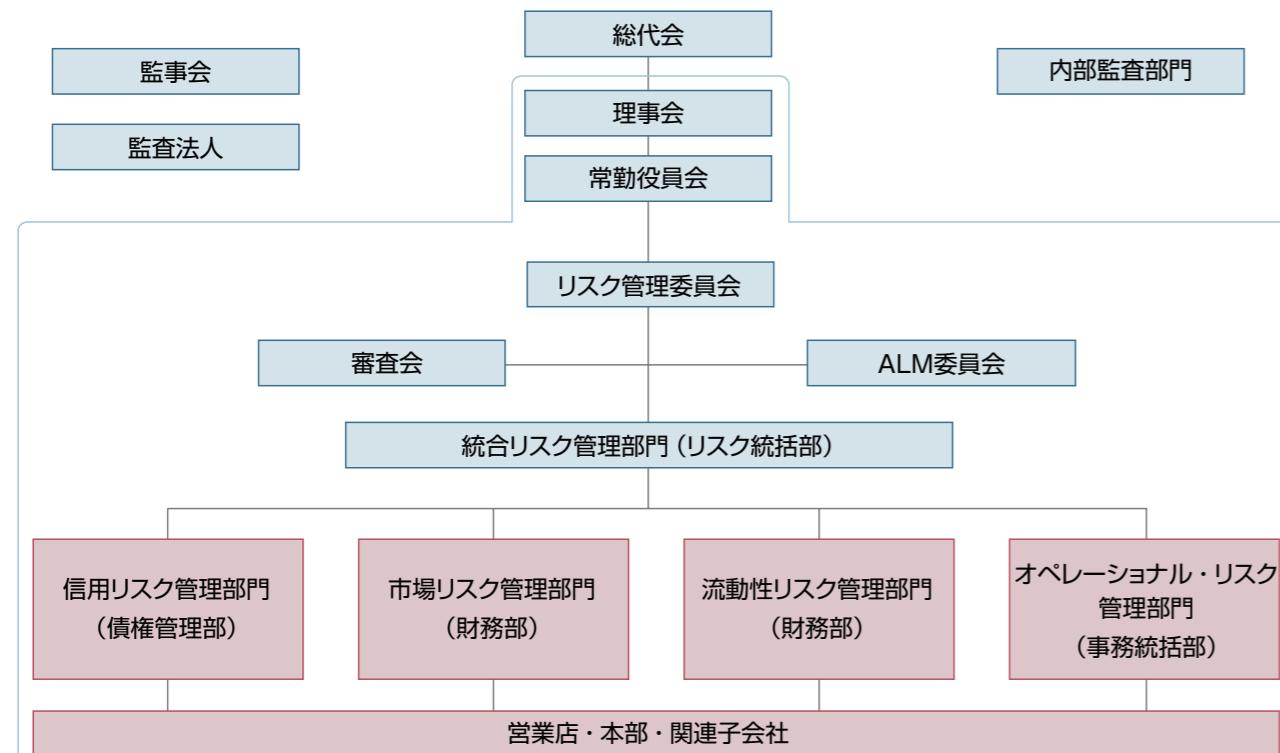
業務の複雑化、抱えるリスクの急激な拡大・多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握・管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適切性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを可能とする「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。

そこで、令和元年度のリスク管理計画では、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量である「リスク・アペタイト」を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する「リスク・アペタイト・フレームワーク (RAF)」の考え方を金庫経営に取り入れ、取組むこととしています。

リスク管理体制



個別リスク管理

■ 信用リスク

「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

信用リスク管理を業務上の重要課題の一つと位置づけ、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、次の通り信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別、債務者区分別、業種別、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理等、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫は、信用リスク計量化システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣やリスク管理委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢としています。

(貸倒引当金の計算基準の概要)

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して全額を引当金として計上しています。

また、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額に対して引当金を計上する方法と、キャッシュフロー見積法により引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、全ての資産は、「自己査定基準」に基づき、営業店及び本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当金の算出を行っています。

■ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価額変動リスク」の3つのリスクから構成されています。

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法^(注1)や統合VaR法^(注2)等により市場リスクの状況を毎月把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(注1)「BPV(ペーシス・ポイント・バリュー)法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。

(注2)「VaR(バリュー・アット・リスク)法」とは、「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

■ 流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つから構成されています。

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

金融環境の変化に即応するため、日々で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日々・週次・月次・四半期毎の資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率^(注)に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注) 支払準備率 = $\frac{\text{支払準備資産(現金・預け金・有価証券等)}}{\text{定期性預金残高} \times 10\% + \text{流動性預金残高} \times 30\%} \times 100$

■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産(設備什器等)・備品等資産の毀損や、執務環境等の質の低下により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性及び適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべきリスクと捉え、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータを基にリスクの計量化に取組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、基礎的手法^(注)を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取組んでまいります。

(注)「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に15%を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

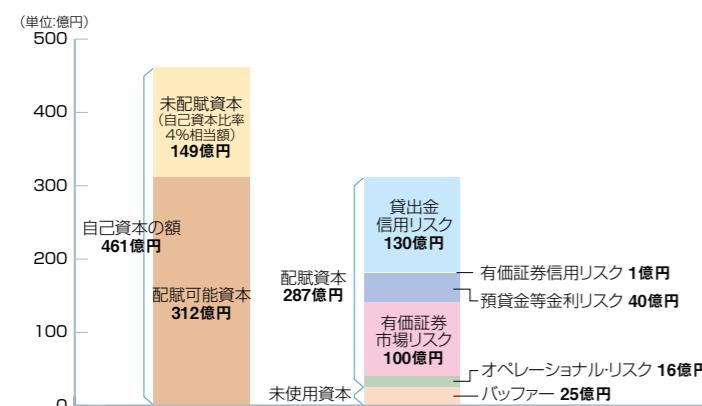
統合的リスク管理

様々なリスクの中でも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取組状況を管理しています。

各リスクに対する資本配賦（令和元年度）



令和元年度は、自己資本の額461億円から、国内基準の所要自己資本である自己資本比率4%相当額149億円を控除した残額312億円を、各リスク・カテゴリーに対して資本配賦のうえ残額をバッファーとしています。

なお、バッファーは、各リスクの配賦資本超過や、未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

《参考》リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カテゴリー		計測方法
信用リスク	貸出金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有価証券	事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター(R&I)の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預貸金等	分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有価証券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間1年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

銀行勘定の金利リスク

金融機関は、一般的に預金で調達した資金を貸出し等で運用し、その利差を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産及び負債については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済的価値の減少額を計測するとともに、VaR等のリスク量とは別に管理しています。

なお、この銀行勘定の金利リスク量については、バーゼル銀行監督委員会が公表した「銀行勘定の金利リスク(IRRB)」に係る最終規則に基づき、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末基準から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。詳しくは、資料編の18~19ページをご覧ください。

(単位：百万円)

	平成30年度
銀行勘定の金利リスク量 (ΔEVE)	12,510

(注) 1. IRRBBとは、Interest Rate Risk in the Banking Bookの略です。

2. EVEとは、Economic Value of Equityの略で、ΔEVEとは、当金庫が保有する純資産の経済的価値が一定の金利ショックにより減少する額を指し、3種類の金利ショックシナリオ(上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステーピング)で計測した中で最大の減少額となります。

インターネットバンキングのセキュリティ強化対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化していることから、その被害件数及び被害額は年々増加しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ強化対策を実施しています。

【個人のお客様】

①無料セキュリティソフト「Rapport(ラポート)」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ(<http://www.kure-shinkin.jp/>)より無料でダウンロードできます。

②取引認証(トランザクション認証)サービスの導入

取引認証(トランザクション認証)とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード^(注)を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先(口座番号)以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

③振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

(注) ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

【企業のお客様】

①無料セキュリティソフト「Rapport(ラポート)」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport(ラポート)」をご利用いただけます。

②電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログオン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができます。万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

③取引認証(トランザクション認証)サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から搖るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「吳信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取組み

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

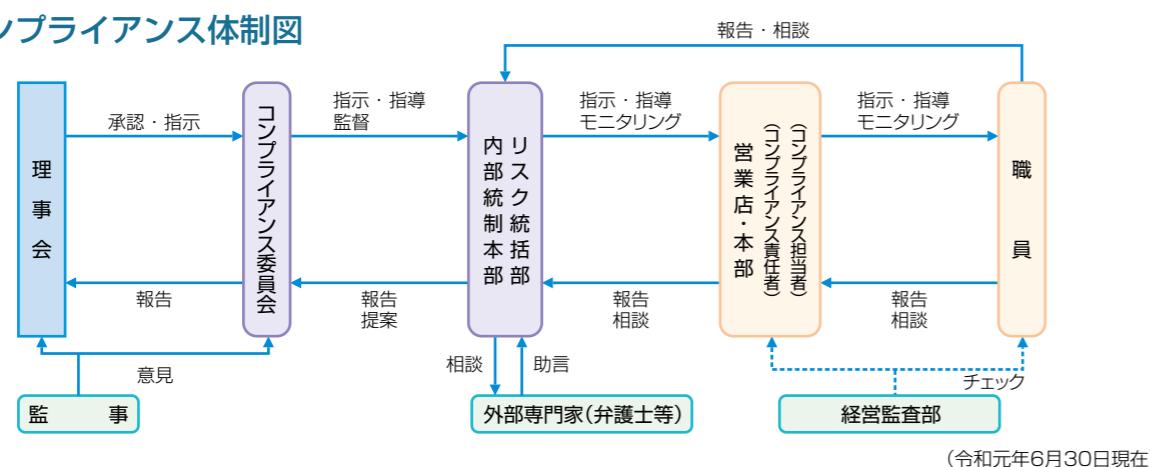
また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの更なる強化等の新たな課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進・確立に取組んでいます。

コンプライアンス態勢

当金庫は、コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常勤理事を委員とするコンプライアンス委員会や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、全営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な勧説を行ってまいります。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

- 当金庫は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧説についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧説方針を準用いたします。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針を制定し、継続的な改善に努めます。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

●反社会的勢力に対する基本方針

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

(注) 各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確認していただいている。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力ををお願いいたします。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

- 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店・関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
- 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担当部署	吳信用金庫 内務統制本部 リスク統括部
電話番号	0120-32-8883
受付日時	平日 9:00 ~ 17:30

(注) お客様の個人情報は苦情等の解決を図るために、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

お客様本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)について

【「安定的な資産形成を実現するためのお客様サポートへの取組方針」について】

当金庫は、この地域になくてはならない金融機関であると真に評価・支持される金融機関を目指しています。それを実現するためには、地域社会、地域経済、地域の皆さんに貢献することが当金庫の重要な使命であり、存在価値を高めるものと考えております。

よって、当金庫はお客様の視点に立って、安定的な資産形成を実現するためのお客様サポート業務において、下記の通り取組方針を制定しました。

1. 情報提供及びコンサルティングの実践

- (1) お客様の目的やニーズ、ライフステージを把握したうえで、投資知識・投資経験・資産状況と照らし合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案します。
- (2) 商品のご提案にあたっては、お客様の理解度に応じて分かりやすい表現で商品特性・リスク・手数料・市場動向等の情報提供やご提案の理由をご説明します。
- (3) お客様の金融知識向上のため、投資啓発パンフレット等の活用、お客様向けセミナーの開催等による情報提供を随時行います。
- (4) 市場動向や商品の運用状況等、お客様の判断に必要な情報をご提供し、丁寧なアフターフォローを行います。

アクションプラン

- ◆お客様の目的に資する資産形成・資産運用に対して、お客様にとって最善の方法をともに考え、お客様が許容する範囲内でご提案します。
- ◆ご提案にあたっては、お客様のご意向を大切にし、分かりやすい説明をします。特に、ご高齢のお客様には、ご家族とともに時間をかけて判断していただくことをお勧めします。
- ◆投資知識の向上に資する目的で、お客様向けセミナーの開催等により積極的に情報提供します。
- ◆市場動向や商品の運用状況等の情報を提供し、丁寧なアフターフォローを実施します。また、ご高齢のお客様には定期的なアフターフォローを実施します。

2. 多様なニーズにお応えする商品ラインナップの整備

- (1) お客様の投資目的・リスク許容度・ライフステージ等に応じて、お客様に適切な商品を選択いただけるよう、商品ラインナップを整備し、既存商品の見直しを行います。
- (2) 投資運用会社、保険会社等から多くの商品情報を収集してお客様の資産形成に資する商品を選定します。

アクションプラン

- ◆変化していく社会情勢を踏まえて、お客様のライフステージや多様なニーズに合致する商品をご提供します。
- ◆多くの投資運用会社等から幅広く商品情報を収集したうえで、商品特性や透明性等について十分な検討を行い、取扱商品を選定します。

3. お客様本位の業務運営に向けた態勢整備

- (1) すべての役職員が、専門性の高度化や職業倫理を保持することにより、本取組みを実践する組織文化を定着させます。
- (2) 研修等の開催により、役職員の資質向上を図るとともに、商品や投資環境に関する知識の強化・スキルアップを図り、金融のプロフェッショナルとしての専門性を高めていきます。
- (3) お客様の利益やニーズに資する営業活動を評価する業績評価体系を構築します。

アクションプラン

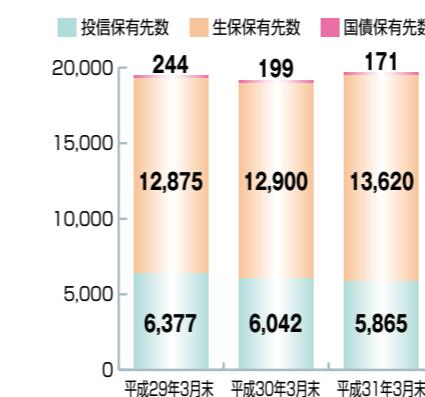
- ◆研修を実施し、全役職員に本取組方針を理解して実践することを定着させます。また、市場動向や社会情勢、商品知識等の専門性を高めて相談業務の能力向上に取組みます。
- ◆業績評価について、真のニーズにお応えする商品のご提案やお客様の金融知識の向上に向けた取組み等を評価して業績に対する適切な評価体系を整備します。
- ◆本取組方針の実践状況については、半期毎に検証し、年度毎に公表します。

【当金庫における取組状況】

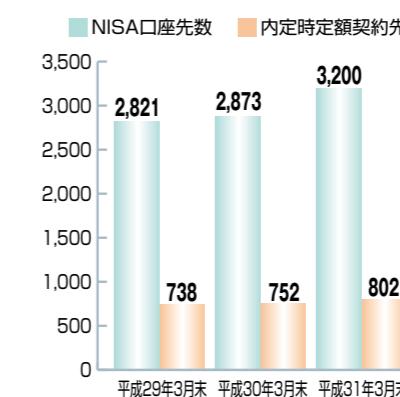
1. 情報提供及びコンサルティングの実践

- 金融商品保有者数のうち、投資信託のお取引先数は減少しておりますが、生命保険のお取引先数は増加しています。
- お客様のニーズにお応えする中で、NISA口座のお取引先数は増加しています。
- お客様に金融商品に関する様々な情報を提供するため積極的にセミナーを開催しています。

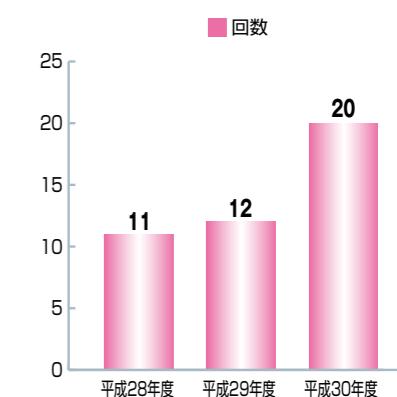
●金融商品保有者数



●NISA口座の契約先数



●お客様向けセミナー(保険・投信等)



2. 多様なニーズにお応えする商品ラインナップの整備

- お客様のニーズに沿った商品のご提案を行えるよう、保険商品、投資信託のラインナップの充実に努めています。

●投資信託・保険商品のラインナップの見直し状況

－投資信託ラインナップ－

分類	商品数 (平成30年3月末現在)	商品数 (平成31年3月末現在)	増減	新規取扱ファンド	取扱中止ファンド
国内	債券	1	1	0	
	株式	5	6	1	1
	不動産	2	2	0	
海外	債券	5	5	0	
	株式	7	11	4	4
	不動産	3	3	0	
バランス型	バランス型	3	4	1	1
	その他資産(商品)	0	2	2	
	インターネット専用	12	11	▲1	1
	つみたてNISA専用	6	6	0	
	合計	44	51	7	
	参考: うちノーロード	8	8	0	

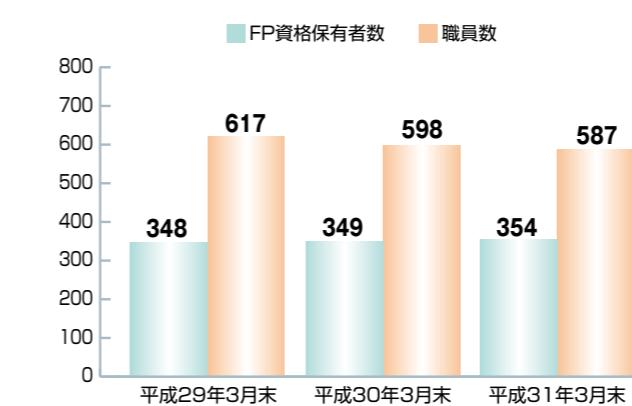
－生命保険ラインナップ－

分類	商品数 (平成30年3月末現在)	商品数 (平成31年3月末現在)	増減	新規追加商品	取扱中止商品
個人年金保険	1	2	1	1	
一時払終身保険	4	4	0		
変額保険	1	2	1	1	
学資保険	0	0	0		
医療保険	3	4	1	1	
がん保険	1	1	0		
合計	10	13	3		

3. お客様本位の業務運営に向けた態勢整備

- FP資格の取得奨励を通じ、プロフェッショナルとしての専門性を高めています。

●職員の専門資格(FP)取得状況



●主な研修の実施状況

研修内容	実施年
コンサルティング能力向上に関する研修	平成30年度
提案力向上 お客様への説明方法等	延べ150名
お客様応対・CS向上に関する研修	平成30年度
新商品内容 改定商品内容 販売実践等	延べ800名
販売資格取得に伴う研修	平成30年度
証券外務員 生命保険 損害保険 信託等	延べ180名
コンプライアンスに関する研修	平成30年度
投資信託 生命保険 FD(フィデューシャリー・デューティー)等	延べ550名

お客様本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)について

「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の公表について

当金庫は、お客様の視点に立って、安定的な資産形成を実現するためのお客様サポート業務を行うべく平成29年9月28日に「安定的な資産形成を実現するためのお客様サポートへの取組方針」を制定し、アクションプランに基づいた様々な取組みを行っています。

その取組みの一環として、金融庁が平成30年6月に公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」に基づき平成31年3月末で算出した数値を公表します。

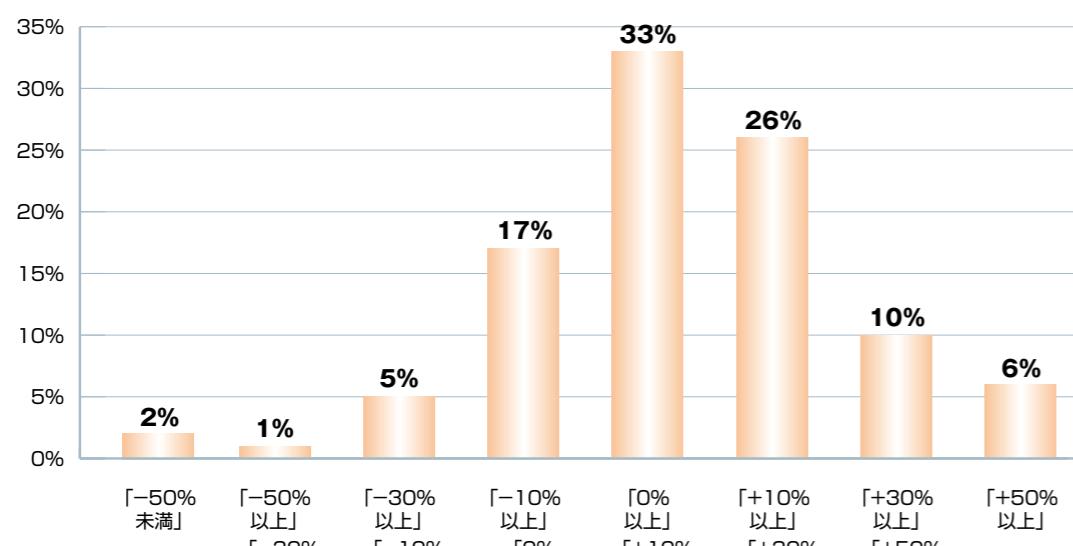
共通KPIは、金融庁から「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」として公表された「運用損益別顧客比率」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン」の3つの指標のことをいい、各金融機関でお取引されているお客様の運用成果がどの程度でているか、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを統一的な情報として「見える化」したものです。

① 運用損益別顧客比率	投資信託を保有しているお客様について、基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益を算出し、運用損益別に「顧客比率」を示した指標です。この指標により、個々のお客様が保有している投資信託について、購入時以降どのくらいのリターンが生じているかを見ることができます。
② 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン	設定後5年以上の投資信託の預かり残高上位20銘柄について、銘柄毎に預かり残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。これらの指標により、中長期的に、金融事業者がどのようなリターン実績を持つ商品をお客様に多く提供してきたかを見ることができます。
③ 投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン	

【共通KPI実績】

1. 運用損益別顧客比率

○「安定的な資産形成を実現するためのお客様サポートへの取組方針」に沿った取組みにより、運用損益率がプラスになっているお客様の比率は75%となっています。



運用損益：基準日時点の評価金額+累計受取分配金額（税引後）+

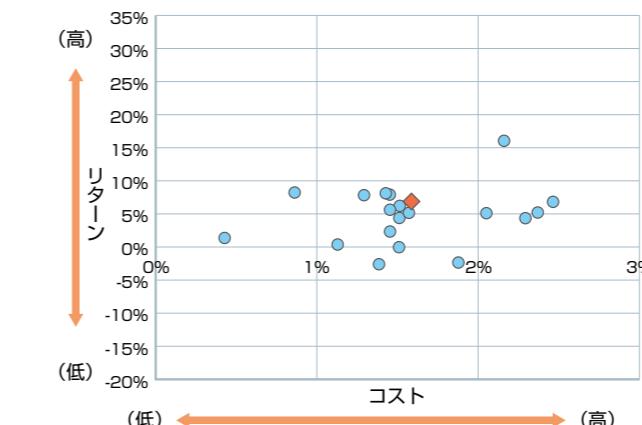
累計売却金額-累計買付金額（販売手数料（税込）を含む）

運用損益率：上記運用損益を基準日時点の評価金額で除して算出

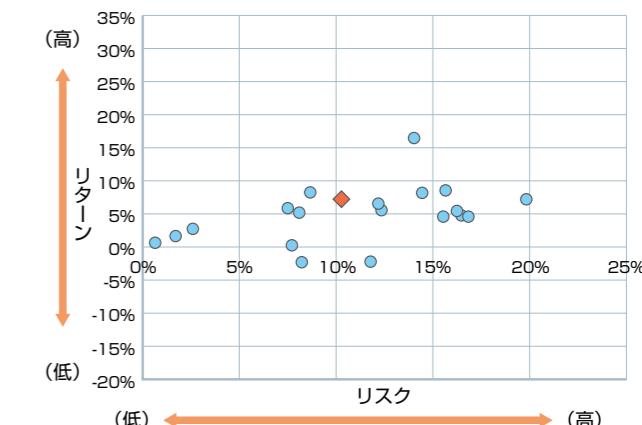
2. 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターンとリスク・リターン

○残高上位20銘柄の平均コストは1.59%、平均リスク10.30%に対し、平均リターンは6.94%となっています。

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン◆



◆投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン◆



残高加重平均値	コスト	リターン
上位20銘柄	1.59%	6.94%
上位3銘柄	1.56%	7.63%

※◆は上位20銘柄のコスト、リターンの平均値です。

対象ファンド：投資信託の預かり資産残高上位20銘柄（設定後5年以上）

コス ト：(販売時手数料率 ÷ 5) + 信託報酬（年率）

リターン：過去5年間のトータルリターン（年率換算）

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後（税引前）の基準価額を使用

リス ク：過去5年間の月次リターンの標準偏差（年率換算）

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後（税引前）の基準価額を使用

残高加重平均値	リスク	リターン
上位20銘柄	10.30%	6.94%
上位3銘柄	10.11%	7.63%

※◆は上位20銘柄のリスク、リターンの平均値です。

投資信託預り資産残高上位20銘柄

平成31年3月末現在
(単位：%)

順位	銘柄名	投資信託残高 (百万円)	コスト	リターン	リスク
1位	しんきんリートオープン（毎月決算型）	5,059	1.46	8.08	8.67
2位	三井住友・グローバル・リート・オープン	1,338	2.37	5.47	12.35
3位	しんきんインデックスファンド225	768	0.86	8.42	15.68
4位	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	375	1.46	5.89	7.54
5位	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	336	2.16	16.33	14.05
6位	DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース）	284	1.51	0.15	7.74
7位	ダイワ・インド株ファンド	233	2.46	7.03	19.88
8位	世界のサイフ	221	1.39	-2.39	8.26
9位	DIAM高格付外債ファンド	164	1.89	-2.34	11.81
10位	しんきん好配当利回り株ファンド	156	1.30	8.03	14.50
11位	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）	144	1.57	5.21	8.12
12位	ニッセイ日本インカムオープン	141	1.13	0.54	0.65
13位	ニッセイ日本勝ち組ファンド（3ヵ月決算型）	137	1.51	4.69	16.52
14位	しんきんJリートオープン（1年決算型）	126	1.44	8.23	8.69
15位	しんきん世界好配当利回り株ファンド（毎月決算型）	71	2.05	5.29	16.29
16位	しんきん世界アロケーションファンド	67	1.46	2.57	2.61
17位	ダイワ・パリュー株・オープン	65	2.29	4.55	15.55
18位	しんきん国内債券ファンド	64	0.43	1.53	1.74
19位	瀬戸内4県ファンド	63	1.51	4.54	16.87
20位	日経225リスクコントロールオープン	55	1.51	6.30	12.20
合計／残高加重平均値		9,876	1.59	6.94	10.30

※上記は将来における当金庫取扱いの投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

信用金庫と総代会制度

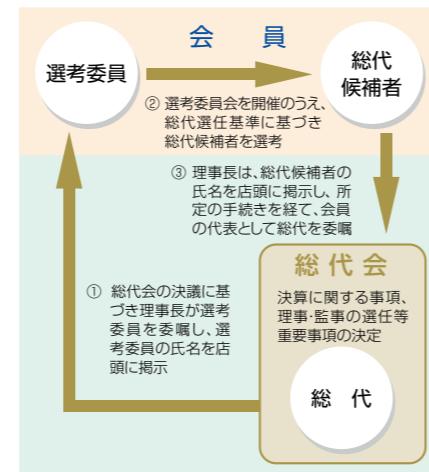
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営力の向上に取組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、総代会の関係



総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域毎に定められています。

なお、令和元年6月30日現在の総代数は129人です（総代はすべて個人会員です）。

総代の選任区域及び定数（令和元年6月30日現在）

選任区域	下記店舗の営業地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畠・荒神・宮原・焼山・焼山南	27名
第2区	吉浦・天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	30名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	26名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	23名

総代候補者の選考基準

1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次の通りとします。
 - (1) 信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
 - (2) 地域における信望が厚い方
 - (3) 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
 - (4) 総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
 - (5) 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
 - (6) 当金庫の発展に協力することができる方

総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
 2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
 3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

総代が選任されるまでの手続き

当金庫の地区を5区の選任区域に分け、選任区域毎に総代の定数を定めます。

1. 総代候補者選考委員の選任
 - ① 総代会の決議により、選任区域毎に会員のうちから理事長が選考委員を委嘱
 - ② 選考委員の氏名を店頭に掲示
2. 総代候補者の選考
 - ① 選考委員が総代候補者を選考
 - ② 理事長に報告
 - ③ 総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示
 - ④ 左記掲示について、当金庫ホームページに公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

3. 総代の選任
 - ・ 会員から異議がない場合または選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者
 - ・ 異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2以上の場合
 - ・ 異議の申出があった総代候補者については、他の候補者を選考
 - ・ 異議の申出があった総代候補者については、欠員とします（選考を行いません）

（上記2.以下の手続を経て）

理事長が総代を委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

第94期通常総代会の議事内容

第94期通常総代会（令和元年6月12日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

1. 報告事項

- (1) 平成30年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
- (2) 監査報告
- (3) 令和元年度事業計画について

2. 決議事項

- 第1号議案 平成30年度剰余金処分案の承認に関する件
- 第2号議案 会員の除名に関する件
- 第3号議案 定款の一部変更（転入予定者の会員資格）に関する件
- 第4号議案 総代候補者選考委員の選任に関する件
- 第5号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任に関する件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈に関する件



総代のお名前（令和元年6月30日現在）

選任区域	人 数	お 名 前
第1区	27名	井上 英之 (6)、畦 淳造 (1)、遠藤 学 (4)、大内 基康 (1)、大江 榎二 (4)、大之木 捷太郎 (1)、垣谷 広明 (3)、加納 輝子 (2)、神田 耕作 (7)、木戸 正博 (6)、高祖 崑治 (10)、神津 直 (2)、小林 通匡 (5)、小松 義人 (1)、迫越 正彦 (5)、武田 保介 (1)、太刀掛 祐之 (2)、得能 宏一 (3)、中原 義英 (13)、仁井岡 武十郎 (3)、新田 みさ (3)、畠中 義文 (5)、濱中 幸子 (5)、平本 直樹 (2)、舛田 正範 (4)、山村 真夫 (5)、吉岡 鉄也 (6)
第2区	29名	赤翼 刚 (3)、吾郷 強 (9)、浅田 真一郎 (1)、荒垣 昭三 (7)、井川 隆訓 (5)、今田 健一 (5)、馬谷 充陽 (2)、岡崎 研造 (2)、越智 勝 (3)、川西 祐二 (4)、串山 孝一 (6)、倉本 隆之 (6)、黒田 正則 (4)、小柴 繁美 (5)、島田 花子 (5)、島田 雅文 (4)、城河内 稔 (4)、太吳 稔 (3)、田代 博造 (6)、津丸 周三 (1)、中上 智 (3)、中神 六也 (3)、西名 寿也 (2)、原田 仁司 (6)、原田 省三 (5)、藤田 翠 (6)、本藤 正明 (1)、宮崎 宏輝 (5)、山岡 信興 (6)
第3区	24名	板岡 勤 (3)、伊原 直昭 (4)、宇都宮 昭憲 (1)、宇根 工輔 (1)、岡崎 町子 (5)、沖本 新良 (5)、木村 多加二 (1)、木村 敏久 (1)、木村 元洋 (2)、坂田 健治 (5)、鮫島 伸洋 (2)、下中 利孝 (5)、瀬良 明博 (3)、武永 正則 (3)、谷原 繁 (1)、津田 紘吏 (4)、出木谷 学 (5)、長尾 正嗣 (1)、浜本 陽平 (1)、平澤 雅夫 (1)、藤井 清実 (5)、船木 芳郎 (5)、松村 真次 (5)、水野 佳世子 (1)
第4区	26名	荒谷 修 (1)、有本 澈 (7)、飯川 栄義 (6)、石原 圭司 (1)、宇都宮 公徳 (1)、岡村 和彦 (1)、梶山 重雄 (3)、加藤 守 (10)、金原 美子 (5)、木村 法蔵 (7)、西藤 静清 (2)、坂井 雅秀 (3)、竹内 安子 (4)、多田 正和 (4)、土井 忠明 (1)、畠 義幸 (8)、花田 照吉 (5)、早川 浩 (1)、堀田 勝博 (4)、堀川 智子 (1)、松野 誠 (4)、三宅 清登 (1)、森田 德仁 (1)、山崎 正則 (2)、脇 弘昭 (4)、渡邊 売三 (3)
第5区	23名	岩崎 和仁 (1)、小河 政彦 (1)、鹿島 富士雄 (8)、亀山 博司 (8)、桐谷 周志 (5)、桐山 達也 (1)、小積 君生 (3)、小村 朋季 (8)、新川 義貴 (8)、末田 豊也 (10)、中川 康子 (5)、林田 浩次 (2)、平田 英治 (6)、平田 清登 (13)、本宮 克博 (1)、松内 賢三 (4)、三好 るみ (5)、水井 禮司 (8)、本岡 正規 (2)、元植 修宣 (10)、森本 憲幸 (4)、八崎 則男 (10)、吉元 栄治 (10)

（注）（ ）は総代の就任回数

（五十音順、敬称略）

総代の属性等別構成比

職業別：法人役員105人（81%）、個人事業主21人（16%）、個人3人（2%）

年代別：80代5人（4%）、70代49人（38%）、60代42人（33%）、50代20人（15%）、40代13人（10%）

業種別：製造業31人（24%）、サービス業19人（15%）、卸・小売業25人（20%）、運輸業14人（11%）、建設業11人（9%）、不動産業10人（8%）、教育・学習支援業1人（1%）、医療・福祉10人（8%）、飲食・宿泊業3人（2%）、農業2人（2%）

（注）業種別の構成比は、法人役員及び個人事業主に限ります。

事業地区

広島県全域



店舗等のご案内 (43店舗 うち1出張所)

(店舗名)	(住 所)	(電 話)	(店舗名)	(住 所)	(電 話)
吳 市					
①本店営業部	呉市本通2丁目2-15	(0823) 25-6853	⑪焼山支店	呉市焼山中央1丁目13-5	(0823) 33-1616
②ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	⑫焼山南支店	呉市焼山此原町21-21	(0823) 33-1115
③中通支店	呉市中通4丁目5-1	(0823) 21-6161	⑬音戸支店	呉市音戸町北隣渡1丁目4-4	(0823) 52-1211
④ローンセンター呉	呉市中通4丁目5-1 (中通支店内)	0120-560-876	⑭倉橋支店	呉市倉橋町7517-8	(0823) 56-1111
⑤本通支店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	⑮阿賀支店	呉市阿賀中央6丁目13-8	(0823) 71-7158
⑥荒神支店	呉市東中央2丁目2-14	(0823) 21-1431	⑯広東支店	呉市広大新開1丁目2-9	(0823) 71-7138
⑦三城支店	呉市三条3丁目7-8	(0823) 21-1421	⑰広北支店	呉市広中新開2丁目3-1	(0823) 73-6363
⑧海岸支店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	⑱広中央支店	呉市広古新開2丁目3-13	(0823) 72-3311
⑨吉浦支店	呉市吉浦本町1丁目9-16	(0823) 31-7185	⑳仁方支店	呉市仁方本町1丁目3-5	(0823) 79-5104
⑩宮原支店	呉市宮原7丁目7-3	(0823) 24-3233	㉑郷原支店	呉市郷原町1562-1	(0823) 77-2211
㉒警固屋支店	呉市警固屋4丁目10-11	(0823) 28-1515	㉓下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273-2	(0823) 65-2323
㉔天応支店	呉市天応大浜1丁目1-25	(0823) 38-8421	㉕川尻支店	呉市川尻町西2丁目2-13	(0823) 87-5161
㉖安浦支店	呉市西安浦町17-2	(0823) 24-1444	㉗安浦支店	呉市安浦町中央3丁目2-13	(0823) 84-2111

(店舗名) (住 所) (電 話)

広島市

- ㉙広島支店 広島市中区三川町2-6 (082) 248-4422
- ㉚ローンセンター広島 広島市中区三川町2-6 (082) 240-0630 (広島支店2F)
- P ● ㉛矢野駅前支店 広島市安芸区矢野西4丁目1-21 (082) 888-3111
- ㉜安芸支店 広島市東区温品4丁目5-11 (082) 289-5211
- ㉝東雲支店 広島市南区東雲本町1丁目1-12 (082) 285-6611

東広島市

- ㉞西条支店 東広島市西条朝日町5-12 (082) 423-3223
- ㉟ローンセンター西条 東広島市西条朝日町5-12 (082) 423-0220 (西条支店内)
- ㉟高屋支店 東広島市高屋町杵原1776 (082) 434-7711
- ㉟黒瀬支店 東広島市黒瀬町南方789 (0823) 82-2114
- ㉟黒瀬西支店 東広島市黒瀬町樺原126-1 (0823) 82-8466
- ㉟安芸津支店 東広島市安芸津町三津4423-2 (0846) 45-4111

(店舗名) (住 所) (電 話)

安芸郡

- ㉟熊野支店 安芸郡熊野町貴船1-21 (082) 854-4111
- ㉟海田支店 安芸郡海田町南本町3-28 (082) 824-1070

竹原市・三原市

- ㉟竹原支店 竹原市中央5丁目5-1 (0846) 22-2536
- ㉟忠海支店 竹原市忠海中町2丁目9-7 (0846) 26-0511
- ㉟三原支店 三原市宮浦6丁目1-39 (0848) 63-2211
- ㉟ローンセンター三原 三原市宮浦6丁目1-39 (0848) 63-2320 (三原支店内)

江田島市・豊田郡

- ㉟江能支店 江田島市大柿町飛渡瀬1041-1 (0823) 57-5881
- ㉟小用支店 江田島市江田島町小用2丁目17-38 (0823) 42-1666
- ㉟大崎支店 豊田郡大崎上島町中野5530-7 (0846) 64-3550

インターネット

㉟くれしんれもねっと支店 0120-560-706

店舗外ATMコーナーのご案内

(設置場所) (住 所)

吳 市

- 吳市役所 吴市中央4丁目1-6
- 吳共済病院 吴市西中央2丁目3-28
- P ● 吳駅出張所 吴市宝町1-1-6
- P ● ゆめタウン呉 吴市宝町5-10(ゆめタウン呉1F)
- 国立病院呉医療センター 吴市青山町3-1
- 街かど市民ギャラリー90出張所 吴市中通3丁目3-17
- 藤三片山店 吴市西片山町5-2
- コープ焼山 吴市焼山中央3丁目15-60
- P ● 本庄出張所 吴市焼山北1丁目21-1
- あがープラザ 吴市阿賀中央6丁目2-11
- イオングローバル店 吴市広本町2丁目17-1
- P ● マックスバリュ広東店 吴市広白石2丁目12-35
- 新広駅出張所 吴市広古新開2丁目1-5
- 中国労災病院 吴市広多賀谷1丁目5-1
- 長浜出張所 吴市広長浜2丁目16720-19
- 安登出張所 吴市安浦町安登西5丁目2-14
- 波多見出張所 吴市音戸町波多見4丁目2-55
- 倉橋南出張所 吴市倉橋町松浜855-3

東広島市

- 東広島市役所 東広島市西条栄町8-29
- 広島大学工学部 東広島市鏡山1丁目
- ゆめタウン東広島 東広島市西条町土与丸971
- ゆめタウン学園店 東広島市西条町下見6-2-32
- フレスタ西条店 東広島市西条中央4丁目1-1

(設置場所) (住 所)

- フジグラン東広島 東広島市西条町御園宇4405
- ゆめタウン黒瀬 東広島市黒瀬町樺原100-1
- 藤三安芸津店 東広島市安芸津町風早3206

安芸郡

- フジグラン安芸 安芸郡坂町北新地2丁目3-30
- 坂町役場 安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1-1
- フジ熊野店 安芸郡熊野町萩原7-5-1

竹原市・三原市

- 吉名出張所 竹原市吉名町4915-1
- 藤三竹原ショッピングセンター 竹原市中央4丁目7-20
- パルティ・フジ竹原店 竹原市下野町3308-3
- 幸崎出張所 三原市幸崎能地4丁目5-11
- フジグラン三原 三原市円一町1丁目1-7
- 広島空港ターミナルビル 三原市本郷町善入寺64-31

江田島市

- ゆめタウン江田島 江田島市大柿町飛渡瀬180

P PASPY対応ATM設置

[ATMコーナー稼働日]

● 平日、土曜日、日曜日、祝日

● 平日、土曜日

○ 平日

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業務内容
株中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	昭和57年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付ならびに信用保証業務等
株中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9000万円	9.2%	昭和60年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の販売業務等
株中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山町11番20号	5600万円	6.7%	平成17年4月	●カード、手形・小切手発行業務 ●自動機集中監視業務等

預金業務

…当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金及び外貨預金等を取扱っています。

主な預金商品

種類	内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総合口座	普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的に融資が受けられます。	お出し入れ自由	1円以上
普通預金	自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。		
無利息型普通預金 (決済用預金)	預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。		
貯蓄預金	個人のお客様専用で残高に応じて利息が有利となります。		
納税準備預金	納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかりません。	お引き出しは納税時	
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当座預金	小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	お出し入れ自由	1円以上
大口定期	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。	1ヶ月以上5年内	1,000万円以上
スパー定期 (単利型) / (複利型)	まとまった資金をお預け入れいただける預金です。		1円以上
定期預金 期日指定定期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1ヶ月以上前に満期日を指定でき一部お引き出しができます。	1年以上3年内	1円以上 300万円未満
年金優遇定期	当金庫で公的年金もしくは健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
年金予約優遇定期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」をお申込みされたお客様限定の有利な定期です。		
定期積金	毎月計画的に積み立てる預金です。掛け金はご指定の口座から自動振替もできます。	6ヶ月以上 72ヶ月以内	1,000円以上 1,000円単位
一般財形預金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的に預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	
財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
外貨普通預金	米ドルによる普通預金をお預りいたします。	お出し入れ自由	1米ドル以上 1セント単位
オープン外貨定期預金	個人のお客様にご利用いただけます(法人またはお預入れ金額が10万米ドル以上の方はご相談ください)。	1ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月、1年	30万円相当米ドル以上 10万米ドル未満
譲渡性預金(NCD)	大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年内	5,000万円以上 1,000万円単位



くれよん定期ラムネ
平成30年7月1日～平成30年9月30日



くれよん定期つばき
平成31年1月4日～平成31年3月31日



年金優遇定期預金

融資業務

…手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

主なローン商品

種類	内容・特色	融資期間	融資限度額
創業・新事業支援融資 (愛称:アクレ)	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
事業活性化ローン (愛称:アルファ)	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。	10年以内	直近3ヵ月分または1,000万円のどちらか低い金額
地域活性化応援融資 (愛称:ビジネスサポート904n)	事業者の皆さまを応援するローンです。	7年以内	2,000万円
くれしんビジネスローン (愛称:ビジネスローン)	幅広い業種の法人及び個人事業者の皆さまの多種多様な資金ニーズにご利用いただけます。	10年以内	500万円
くれしん事業者向け無担保カードローン「懐刀II」 (愛称:懐刀II)	いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピーディにご利用いただけます。	1年(更新可)	500万円
くれしん事業者向け無担保ローン「懐刀IIダッシュ」 (愛称:懐刀IIダッシュ)	いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピーディにご利用いただけます。	10年	
成長・改善応援ローン (愛称:スーパーあしすと)	事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスクケジュールを目的とした、当金庫及び他金融機関の借換資金をご利用いただけます。(愛称:スーパーあしすと)	運転15年以内 設備25年以内	限度額については担当者にご相談ください。
アパートローン (愛称:まちのおおやさん)	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。(愛称:まちのおおやさん)	35年以内	3億円
住宅ローン (愛称:住宅ローン)	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	35年以内	1億円
無担保住宅ローン (愛称:無担保住宅ローン)	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円
マイカーローン (愛称:マイカーローン)	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
教育ローン (愛称:教育ローン)	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
教育サポートカードローン (愛称:教育サポートカードローン)	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金をカードでご利用いただけます。	貸越利用期間 就学期間 分割返済期間 10年以内	500万円
ネット専用フリーローン「ワンストップ」 (愛称:ネット専用フリーローン)	お申込みから契約までWebで完結しますので来店不要でご利用いただけます。	10年以内	500万円
くれしんカードローン (愛称:くれしんカードローン)	カード1枚でスピーディにご利用いただける随时返済型のカードローンです。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。	3年(更新可)	100万円 (10万円単位)
カードローン「きゃっする」 (愛称:カードローン「きゃっする」)	パソコン・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。	3年(更新可)	500万円 (10万円単位)
レディースカードローン (愛称:レディースカードローン)	女性専用のカードローンです。お使いみち自由で、ご利用残高に応じた返済額なので安心・便利です。		500万円 (10万円単位)



くれしんビジネスローン
「自由設計」



マイカーローン



カードローン「きゃっする」

■ 為替業務

サービス名	内容・特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手等を取立て、ご指定の口座へ入金いたします。
為替自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

■ 証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

■ 國際業務

サービス名	内容・特色
買輸出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や取立をご利用いただけます。
買輸入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
連保証	スタンダバイ信用状の発行、各種ポンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金	留学費用の送金や海外への支払い等、海外への送金には電信送金、郵便送金、送金小切手をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。
為替予約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。
両替	米ドル現金の両替をご利用いただけます。

■ 投資信託・保険商品の窓口販売業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投信インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会等がご利用いただけます。
損害保険の窓口販売	住宅関連の長期火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を販売しています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、変額保険を販売しています。
第三分野保険の窓口販売	医療保険、がん保険を販売しています。



「投信インターネットサービス」

■ 信託契約代理店業務

種類	内容・特色
相続信託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族に残す金額及び受取方法をあらかじめ指定することのできる信託商品です（愛称「こころのバトン」）。
暦年信託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です（愛称「こころのリボン」）。



「しんきん相続信託・しんきん暦年信託」

■ 代理業務

日本銀行歳入代理店
信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 他

■ その他のサービス業務

サービス名	内容・特色
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
ファームバンキングホームページバンキング	オフィスのパソコン等から、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動（振込・振替等）、定期預金のお預入れ・ご解約、口座情報の照会、税金・各種料金の払込み等がご利用いただけます。
テレホンバンキング	電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約等がご利用いただけます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。
確定拠出年金	企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の運営管理機関として個人型の加入受付、企業型の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引き落としされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金等のお受け取りや公共料金、税金、各種代金等のお支払が自動的に行われます。
「toto(トト)」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いを取扱っています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類等お客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金の売買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をしています。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しも可能です。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに換算し、基準に応じてATMの利用手数料・振込手数料の優遇等のサービスが受けられます。
各種相談サービス	各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。

各種無料相談会の開催

当金庫は、無料相談会を定期的に開催しています。

相談会では各専門家がお客様のご相談にお応えしています。

● 法律相談

毎月所定の営業店で開催しています。

● 税務相談

毎月第2、第3水曜日に所定の営業店で開催しています。

● 年金相談

毎月第2日曜日に本店営業部ゆめタウン吳出張所（ゆめプラザ）で開催しています（要予約）。



各相談会の開催日・開催場所のお問合せ、お申込みは、各営業店で受付けしています。

■主な手数料一覧 (令和元年6月30日現在)

●ATM利用手数料

利用時間(※1)	当金庫カード(通帳含む)		他金庫カード	ひろしまネット加盟銀行カード	銀行カード(左記銀行を除く)	ゆうちょ銀行カード	キャッシングカード	
	入金	出金						
平 日	8:00~8:45	無料	108円	108円	108円	216円(※2)	216円(※2)	無料
	8:45~18:00	無料	無料	無料	108円	108円	108円	無料
	18:00~21:00	無料	108円	108円	216円(※2)	216円(※2)	108円	
土 曜 日	8:00~9:00	無料	108円	108円	-	-	-	-
	9:00~14:00	無料	108円	108円	108円	216円(※2)	108円	108円
	14:00~17:00	無料	108円	108円	216円(※2)	216円(※2)	108円	
	17:00~19:00	無料	108円	108円	-	-	-	-
日 曜 日 ・ 祝 日	8:00~9:00	無料	108円	108円	-	-	-	-
	9:00~17:00	無料	108円	108円	108円	216円(※2)	216円(※2)	108円
	17:00~19:00	無料	108円	108円	-	-	-	-

(※1) 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。

(※2) 「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入(貸越)またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問合せ下さい。

1. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 108円以下

2. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 216円以下

●融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料(1通)	都度発行	540円		
	継続発行	216円		
融資証明書発行手数料(1通)	融資金額1億円以下	5,400円		
	融資金額1億円超	10,800円		
債務保証書発行手数料(公共工事の金銭保証を含む)	1通	2,160円		
住宅ローン・賃貸用不動産関連ローン手数料	住宅ローン事務取扱手数料(※)	54,000円		
	無担保住宅ローン事務取扱手数料	32,400円		
	賃貸用不動産関連ローン事務取扱手数料(※)	108,000円		
	条件変更(返済方法・金利・期間)	10,800円		
	固定金利再選択(固定・変動選択型)	5,400円		
	一部線上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	21,600円	
		その他	10,800円	
	全額線上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	32,400円	
		その他	10,800円	
	条件変更(返済方法・金利・期間)	10,800円		
事業性融資手数料	一部線上返済	5,400円		
	全額線上返済	融資実行から5年以内	10,800円	
		融資実行から5年超	5,400円	
	吳商工会議所会員向けローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です)	10,800円		
東広島商工会議所会員向けローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です)		10,800円		
担保調査事務取扱手数料	新規設定 追加設定 譲受	事業性資金	設定金額5千万円以内	43,200円
			設定金額5千万円超1億円以内	54,000円
			設定金額1億円超3億円以内	64,800円
			設定金額3億円超5億円以内	75,600円
			設定金額5億円超	108,000円
		住宅・消費性資金		21,600円
		極度変更・順位変更・一部解除		21,600円
		遠隔地手数料(広島県以外)		10,800円

(※) 担保調査事務取扱手数料のうち、新規設定・追加設定・譲受手数料を含みます。

●資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス < HIT-LINE >	基本料金			2,160円
	回収手数料 (1件当り)	標準型		162円
		クイック型	定額型	216円
ファームバンキングサービス	帳票扱い	標準型	初回	324円
		2回目以降		216円
	(月額)	初回		324円
		2回目以降		162円
ホームバンキングサービス	(月額)	FB専用端末サービス		
インターネットバンキング(個人)	(月額)	パソコンFBサービス		
インターネットバンキング(法人)	(月額)	オンライン取引サービス		
		オンライン取引・データ伝送サービス		
デビットカードサービス		加盟店基本料(月額)		
しんきん電子マネー ^{チャージサービス}		加盟店手数料(上限315円、下限31.5円)		
		チャージ金額5,000円未満		
		チャージ金額5,000円以上		

●為替手数料

種類	当金庫		他行宛
	自店宛	本支店宛	
窓口振込	電信扱	3万円以上	540円
		3万円未満	324円
	文書扱	3万円以上	—
		3万円未満	648円
ATM振込 (※1)	現金	3万円以上	432円
		3万円未満	216円
	当金庫カード(個人)	3万円以上	無料
		3万円未満	432円
	当金庫カード(法人)	3万円以上	324円
		3万円未満	648円
定額自動振込	他の金融機関のカード	3万円以上	324円
		3万円未満	108円
	個人	3万円以上	432円
		3万円未満	216円
	法人	3万円以上	432円
		3万円未満	108円
インターネットバンキング		3万円以上	無料
		3万円未満	432円
		3万円以上	324円
		3万円未満	108円
送金	テレホンバンキング	3万円以上	無料
		3万円未満	432円
	普通扱(送金小切手)	3万円以上	324円
		3万円未満	648円
取立	県外	至急扱(小切手・期近手形等)	—
		普通扱	—
	県内(他店券含む)	店内・広島交換所内(※2)	無料
		割引手形・譲渡担保手形	216円
その他	振込・送金組戻料		
	取立て手形組戻料		
	不渡手形返却料		
	取立て手形店頭呈示料		

(※1) ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。

(※2) 当金庫及び他金融機関の小切手で、振出人と受取人が同一のものは除きます。当金庫及び他金融機関が発行した自己宛小切手は除きます。

(※3) 取立て費用が648円を超えるときは実費をいただきます。

●でんさいサービス関連手数料

(1)月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金	
債務者として利用しない場合（でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可）	無料	
債務者として利用する場合（でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可）	1,080円	

(2)各記録請求1件あたりの手数料

取引種別	オンライン		店頭代行（書面）
	自金庫宛	他行宛	自金庫宛・他行宛
発生記録	324円	648円	1,080円
譲渡記録（分割譲渡含む）	216円	540円	1,080円
保証記録（※1）		432円	1,080円
変更記録		432円	1,080円
書面（※2）	書面のみの受付		2,160円
支払等記録（※3）		432円	1,080円
通常開示	無料		1,080円
開示	特例開示	書面のみの受付	3,240円
支払不能情報照会			3,240円
残高証明書	都度発行方式		4,320円
	定期発行方式		2,160円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書			2,160円

(※1) 譲渡に随伴しない場合。

(※2) 発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面での取扱いとなります。

(※3) 口座間送金決済は除きます。

●当座関連手数料

小切手帳 1冊(50枚) (※)	864円
約束手形帳 1冊(50枚) (※)	1,080円
為替手形帳 1冊(50枚) (※)	1,080円
署名登録料	5,400円

(※) 署名判サービス利用の場合も同一です。

●硬貨入金手数料

硬貨入金手数料 (※)	入金枚数	500枚以下	無料
		501~1,000枚	324円
	1,001枚以上	1,000枚毎324円加算	

※ 窓口入金、ロビー入金機によるご入金のいずれの場合も対象となります。
得意先様による入金も対象となります。
1日に複数回入金する場合は合計枚数となります。

●両替手数料（ご利用1回あたり）

窓口両替手数料 (※1)	両替枚数 (両替申込枚数 または受取枚数のうち いずれか多い枚数)	1~50枚 (※2)	108円
		51~300枚	108円
		301~500枚	216円
		501~1,000枚	324円
	1,001枚以上 (500枚毎)	324円 追加	
両替機手数料	両替枚数 (金種指定枚数)	1~50枚 (※3)	100円
		51~500枚	100円
		501~1,000枚	200円
		1,001~1,500枚	300円

(※1) 新券への交換（同一金種への新券交換に限りません）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。
両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。
窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含まれます。
得意先様が受付た両替につきましても、窓口両替と同基準の手数料をいただきます。
(※2) 当金庫でお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚までの両替については無料とさせていただきます。
現金出金時の金種指定は、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚まで無料とさせていただきます。
(※3) 両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。
ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、50枚までの両替については無料とさせていただきます。

●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚	540円
残高証明書発行手数料 (1通) (※1)	継続発行	324円
	随時発行	540円
	当金庫所定様式以外での発行	3,240円
取引照会手数料	公的機関（※2）・弁護士会	1枚
	その他（個人・法人・団体）	32.4円
個人情報開示手数料（※4）	(1)期間10年以内（※3）	324+32.4×枚数 円
	(2)期間10年超	5,400+54.0×枚数 円
再発行手数料（通帳、証書、カード）（※5）	1枚	2,160円
CD代理入力カード発行手数料	1枚	540円

(※1) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料については無料とします。預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。

(※2) 社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。

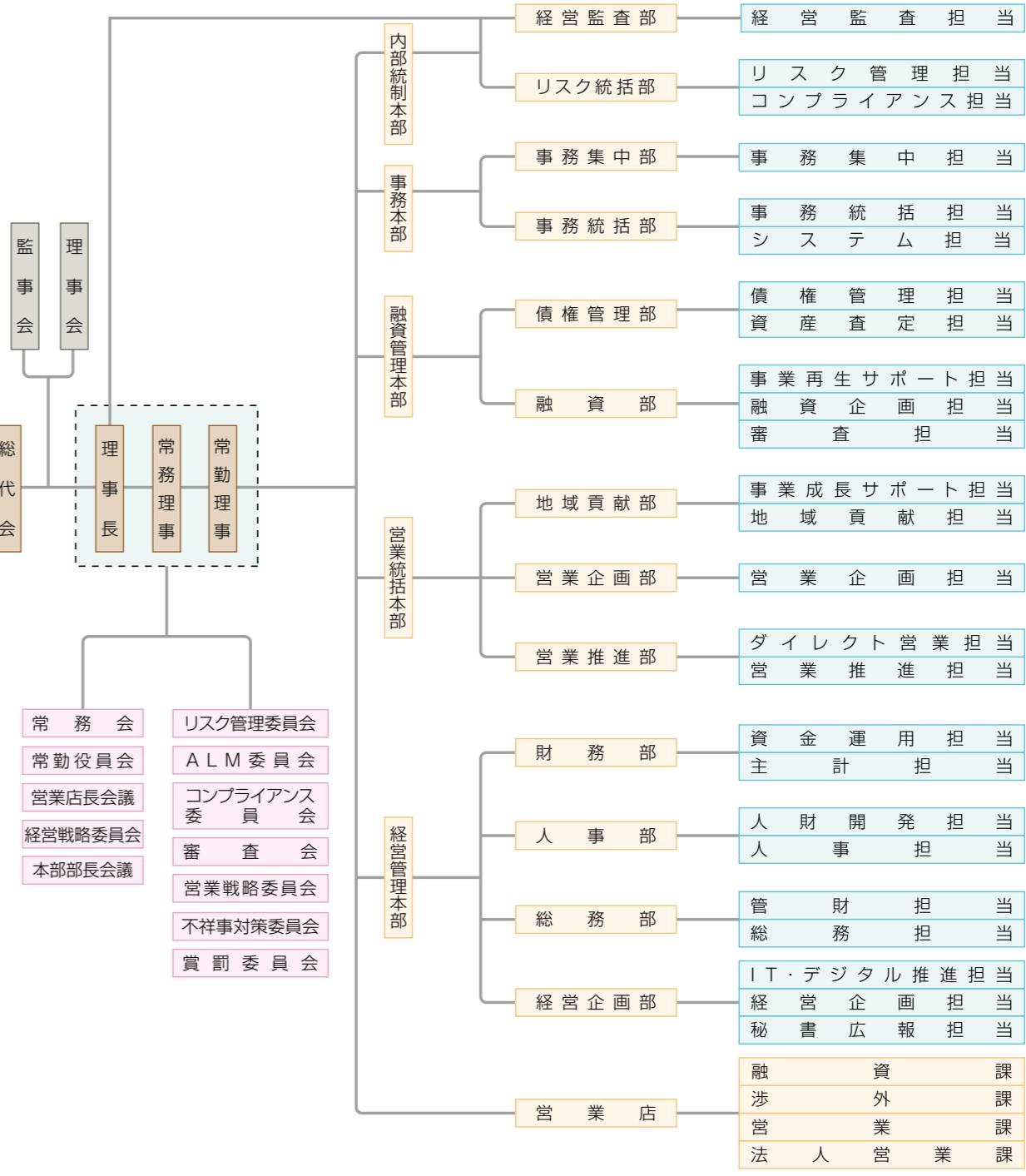
(※3) 基本手数料324円+32.4円×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。

(※4) 郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。

(※5) 汚破損による再発行については無料とします。

機動的な組織で
お客様のご要望にお応えします。

組織図（令和元年6月30日現在）



役員一覧（令和元年6月30日現在）

理事長（代表理事・事務本部担当）	向井 淳滋
常務理事（代表理事・営業統括本部、内部統制本部担当）	堂下 大地 ^{※1}
常務理事（代表理事・経営管理本部、融資管理本部担当）	玉理 博光
常務理事（代表理事・本店営業部長）	日田 克也
常勤理事（営業統括本部長）	有田 朝彦
常勤理事（経営管理本部長）	高先 和典
理事	明神 博 ^{※1}
理事	白方 久美子 ^{※1}
理事	大之木 小兵衛 ^{※1}
常勤監事	三木 一志 ^{※2}
監事	池田 英治
監事	山根 直行 ^{※2}

※1 理事 堂下大地、明神博、白方久美子、大之木小兵衛は、信用金庫業界の
「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 三木一志、山根直行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧（令和元年6月30日現在）

執行役員（内部統制本部長）	岡本 淳
執行役員（融資管理本部長）	藏本 則治
執行役員（広島支店長）	山木戸 一己
執行役員（事務本部長）	片山 功一郎

会計監査人（令和元年6月30日現在）

有限責任あづさ監査法人

あゆみ（年表）

大正

14年 9月 産業組合法による吳市信用組合として設立
15年 4月 本事務所を蔵本通3丁目に開設

昭和

7年 7月 貯金高100万円達成
18年 6月 市街地信用組合法による吳市信用組合に組織変更
19年 6月 本事務所を本通8丁目に移転
22年 12月 本事務所を中通9丁目に移転
23年 9月 貯金高1億円達成

26年 10月 信用金庫法の改正に伴い吳信用金庫に組織変更
33年 12月 全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始
38年 3月 住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始

12月 預金100億円達成
39年 9月 広島県税収納代理店事務の取扱い開始
40年 12月 貸出金100億円達成
41年 11月 本店を吳市本通5丁目（現在地）に新築移転
42年 9月 日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始
45年 3月 電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）
47年 12月 預金500億円達成
48年 4月 くれしん総合口座の取扱い開始
49年 6月 貸出金500億円達成
50年 9月 第1次オンラインシステム稼動
10月 創立50周年記念式典を開催

51年 5月 現金自動支払機（CD）を12カ店に設置
10月 預金1,000億円達成
57年 9月 事務センターを本館隣接地に新設
預金2,000億円達成

11月 「しんせんネットキャッシュサービス」の取扱い開始
58年 4月 国債等の窓口販売業務の取扱い開始
10月 第2次オンラインシステム稼動
60年 3月 ハンディ端末機の導入
61年 4月 くれしんビジネスサービス（株）設立
8月 現金自動支払機の休日稼動（第2・第3土曜日）を開始
62年 6月 店別損益管理制度導入
63年 10月 ディスクロージャー「吳信用金庫の現況」を作成（初版）
12月 預金3,000億円達成

平成

2年 4月 吳中央信用金庫と合併
預金4,000億円達成
10月 現金自動支払機の日曜稼動開始
3年 9月 外国為替公認銀行認可
12月 預金5,000億円達成
6年 7月 社債等の募集の受託業務の取扱い開始
7年 1月 第3次オンラインシステム稼動
8年 2月 年金優遇定期預金の取扱い開始
4月 店頭金利表示ボード設置
5月 創立70周年記念事業の一環として吳市へブロンズ像
「未来」を寄贈
9月 くれしんホームページの開設

9年 3月 くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）
11年 5月 芸陽信用金庫と合併
預金6,000億円達成
私募債の主受託業務の取扱い開始
10月 投資信託窓口販売業務の取扱い開始
13年 3月 スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始
4月 損害保険商品の窓口販売開始
10月 吳情報ネットワーク（LAN・WAN）稼動
11月 ひろしまネットサービス開始
確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始
12月 個人向けポイントサービスの取扱い開始
14年 10月 生命保険窓口販売業務開始
15年 5月 人づくりセンター開所
16年 1月 中国地区信金共同事務センターへシステム移行
17年 4月 「新営業体制」スタート
10月 第1回「くれしんビジネスフェア」開催
18年 3月 創立80周年記念事業の一環として「吳に生きる」を発刊
4月 職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン
19年 3月 農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結
5月 県立広島大学と連携協力協定書を締結
9月 県内4金庫M&A仲介業務の連携協定を締結
12月 インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始
20年 6月 広島文化学園大学（旧吳大学）と連携協力協定書を締結
10月 光和保険サービス㈱と業務提携
21年 6月 県内4信用金庫がPASPYに参入（10月実施）
12月 中小企業整備基盤機構中国支部と「業務連携・協力に
関する覚書」を締結
22年 5月 広島県とがん検診推進に関する協定を締結
9月 吳市とがん検診推進に関する協定を締結
23年 1月 広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟
24年 3月 株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結
11月 経営革新等支援機関に認定
25年 6月 理事長が大年健二から横岡敬人に交代
26年 1月 中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始
9月 吳創業支援ネットワーク設立
11月 広島市立大学と連携協力協定書を締結
27年 2月 「一般財団法人くれしん芸術文化財団」設立
6月 「くれしん住宅ローンセンター広島」開設
事業地区を広島県全域に拡張
8月 吳市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結
28年 4月 「くれしん地域企業応援ガイドブック2016」創刊
6月 子育てサポート企業として「くるみん」認定
預金7,000億円達成
29年 1月 「信託契約代理店業務」取扱開始
3月 県内4信金で特殊詐欺被害防止のため、ATMでの振込
制限を開始
6月 「くれしんホスピタリティ宣言」制定
10月 インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」
オープン
30年 1月 「広島県働き方改革実践企業」に認定
4月 吳市認可の保育園「ニチイキッズ『しんちゃんランド広』
保育園」オープン
10月 吳警察署及び広警察署と「地域の安全を守る活動推進
に関する覚書」締結
11月 理事長横岡敬人が黄綬褒章を受章
31年 3月 「吳市文化ホール」の命名権（ネーミングライツ）取得
に伴う調印式開催



第4回 Art Exhibition瀬戸内大賞 金賞作品「分枝する魂」



笑顔と笑顔のおつきあい

〒737-8686 呉市本通2丁目2-15 電話 (0823) 24-1181
くれしんホームページURL <http://www.kure-shinkin.jp/>

令和元年7月発行

本誌は再生紙を使用しています

KURE SHINKIN BANK

2019 DISCLOSURE



第4回 Art Exhibition 濑戸内大賞 グランプリ作品「初秋の呉湾」

資料編

財務諸表	1	証券業務	9
主要な経営指標	5	外国為替業務	11
営業の状況	6	自己資本の充実の状況	12
預金	6	連結会計等	21
貸出金	7		
不良債権の状況	8	信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧	30

貸借対照表

財務諸表

科 目	第93期 平成30年 3月31日現在	第94期 平成31年 3月31日現在
(資産の部)		
現 金	5,539	5,357
預 け 金	161,889	178,001
コールローン	127	210
買入金銭債権	150	190
金銭の信託	-	0
有価証券	225,467	218,340
国 債	5,635	4,096
地 方 債	81,243	87,460
社 債	90,530	78,823
株 式	2,155	2,099
その他の証券	45,901	45,860
貸 出 金	399,349	405,418
割引手形	4,953	4,050
手形貸付	33,385	30,031
証書貸付	342,565	351,953
当座貸越	18,444	19,383
外 国 為 替	147	46
外 国 他 店 預 け	147	46
そ の 他 資 産	4,577	4,594
未 決 済 為 替 貸	132	177
信 金 中 金 出 資 金	3,309	3,309
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	710	651
そ の 他 の 資 産	423	453
有 形 固 定 資 産	8,757	9,104
建 物	1,847	2,031
土 地	6,315	6,317
リース資産	190	230
建 設 仮 勘 定	0	61
その他の有形固定資産	403	464
無 形 固 定 資 産	200	231
ソ フ ト ウ エ ア	144	177
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	55	53
前 払 年 金 費 用	291	275
緑延税金資産	770	321
債務保証見返	587	360
貸倒引当金	△ 7,486	△ 7,104
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,134)	(△ 6,029)
資 産 の 部 合 計	800,368	815,347

科 目	第93期 平成30年 3月31日現在	第94期 平成31年 3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	704,661	711,289
当 座 預 金	17,862	17,373
普 通 預 金	282,588	293,135
貯 蓄 預 金	2,060	2,060
通 知 預 金	6,821	6,255
定 期 預 金	381,221	377,661
定 期 積 金	10,685	9,643
そ の 他 の 預 金	3,423	5,158
借 用 金	41,968	48,617
借 入 金	41,968	48,617
そ の 他 負 債	1,826	1,952
未 決 済 為 替 借	226	296
未 払 費 用	399	426
給 付 補 備 金	8	7
未 払 法 人 税 等	8	23
前 受 収 益	186	157
払 戻 未 済 金	37	34
払 戻 未 済 持 分	27	29
職 員 預 り 金	269	275
金 融 派 生 商 品	1	1
リ ー ス 債 務	190	230
資 産 除 去 債 務	29	29
そ の 他 の 負 債	442	440
賞 与 引 当 金	350	339
退 職 給 付 引 当 金	954	953
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	146	172
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	107	120
再 評 価 に 係 る 緑 延 税 金 負 債	1,048	1,034
債 务 保 証	587	360
負 債 の 部 合 計	751,651	764,838
(純資産の部)		
出 資 金	2,952	2,938
普 通 出 資 金	2,952	2,938
利 益 剰 余 金	40,693	41,930
利 益 準 備 金	2,982	2,952
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	37,711	38,977
特 別 積 立 金	35,670	37,470
(機械化準備積立金)	(100)	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,041	1,507
処 分 未 済 持 分	△ 15	△ 14
会 員 勘 定 合 計	43,631	44,854
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,410	3,017
土 地 再 評 価 差 額 金	2,675	2,637
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,085	5,654
純 資 産 の 部 合 計	48,716	50,509
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	800,368	815,347

損益計算書

単位：千円

科 目	第93期 平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで	第94期 平成30年 4月1日から 平成31年 3月31日まで
経 常 収 益	10,963,188	10,470,769
資 金 運 用 収 益	9,113,982	8,782,491
貸 出 金 利 息	6,803,931	6,704,954
預 け 金 利 息	237,843	226,470
コールローン利 息	1,972	5,041
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,986,615	1,762,159
そ の 他 の 受 入 利 息	83,619	83,865
役 務 取 引 等 収 益	1,192,034	1,209,234
受 入 為 替 手 数 料	384,408	378,156
そ の 他 の 役 務 収 益	807,626	831,078
そ の 他 業 務 収 益	237,984	153,666
外 国 為 替 売 買 益	709	4,685
国 債 等 債 券 売 却 益	93,438	113,429
そ の 他 の 業 務 収 益	143,835	35,551
そ の 他 経 常 収 益	419,187	325,376
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	43,962	-
償 却 債 権 取 立 益	112,779	87,330
株 式 等 売 却 益	219,092	177,312
そ の 他 の 経 常 収 益	43,353	60,733
経 常 費 用	8,934,032	8,850,756
資 金 調 達 費 用	388,549	347,801
預 金 利 息	356,319	317,881
給 付 補 備 金 緑 入 額	4,222	3,513
借 用 金 利 息	21,700	20,459
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	4,994	4,565
そ の 他 の 支 払 利 息	1,312	1,381
役 務 取 引 等 費 用	1,024,482	1,078,827
支 払 為 替 手 数 料	149,001	150,387
そ の 他 の 役 務 費 用	875,480	928,440
そ の 他 業 務 費 用	77,080	901
国 債 等 債 券 売 却 損	73,891	-
金 融 派 生 商 品 費 用	89	237
そ の 他 の 業 務 費 用	3,098	663
経 費	7,082,934	7,116,902
人 件 費	4,535,590	4,518,092
物 件 費	2,407,958	2,467,596
税 金	139,385	131,212
そ の 他 経 常 費 用	360,985	306,322
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	-	95,140
貸 出 金 償 却	268,502	116,599
そ の 他 の 経 常 費 用	92,483	94,583

科 目	第93期 平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで	第94期 平成30年 4月1日から 平成31年 3月31日まで
経 常 利 益	2,029,155	1,620,013
特 別 利 益	-	54,840
そ の 他 の 特 別 利 益	-	54,840
特 別 損 失	41,817	100,371
固 定 資 産 処 分 損	5,560	45,953
減 損 損 失	36,256	52,384
そ の 他 の 特 別 損 失	-	2,033
税 引 前 当 期 純 利 益	1,987,338	1,574,482
法人税、住民税及び事業税	9,171	54,770
過 年 度 法 人 税 等	△ 42,742	-
法 人 税 等 調 整 額	102,658	203,279
法 人 税 等 合 計	69,088	258,050
当 期 純 利 益	1,918,250	1,316,432
縦 越 金 (当期首残高)	118,589	153,513
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	4,313	37,926
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,041,152	1,507,872

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	第93期 平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで	第94期 平成30年 4月1日から 平成31年 3月31日まで

<tbl_r

財務諸表に関する注記

財務諸表に関する注記

貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定期法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による算定)、などに時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、延滞償債額が算定され、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っています。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております(特例処理の金利スワップを除く)。

5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 3年~20年

6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファインス・リース取引に係る「有形固定資産」(以下「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨資産の貯蔵費は、決算日の為替相場による円換算額を付してしております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている債権(以下「破綻先」という)に係る債権については、変動金利による不利益が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

破産・特別清算等の法的経営破綻の事例が発生している債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のとおり書類に記載されている回収額の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で、当該金庫の元の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し取立て不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,176百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えたため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付引当金を当事業年度末までの間に帰属させる方法については期間定期基準によっております。なお、過去勤務費用及び理数計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理(又は損益処理)

また、当金庫は、複数業主(金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
年金資産の額 1,669,710百万円
年金財政計算上の数理法則の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
差引額 △136,747百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛け出し割合(平成30年3月31日現在)
0.5966%

③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金1,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均定率法であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期債務に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け出し割合で算出した標準額との額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 駆員退職慰労金引当金は、駆員への退職慰労金の支払いに備えたため、駆員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 延滞現金払戻損失引当金は、負債計上を中心とした預金について、預金者からの戻戻請求に備えたため、将来の戻戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権額691百万円

17. 子会社等の株式総額 41百万円

18. 子会社等に対する金銭債権額 1,233百万円

19. 子会社等に対する金銭債務総額 371百万円

20. 有形固定資産の減価償却累計額 9,738百万円

21. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,032百万円

22. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,127百万円、延滞債権額は15,538百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本は利息の支拂の遅延による利息を含むものとして未収利息を計上しなかつた貸出金で、貸倒引当を含む部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。

のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の經營再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は2,050百万円であります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,511百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は18,249百万円であります。

なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れられた銀行手形引手形、商業手形、荷付為替手形及び買入国外為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に取引できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,050百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済・公金取扱等の取引の担保として、有価証券52,489百万円及び預け金13,506百万円を差し入れております。

28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価による譲税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める方法(地税法の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法)に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,610百万円

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務額は200百万円であります。

30. 出資1口当たりの純資産額63万円74銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 有価証券の取扱い方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場連用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、一部金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品によるリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

当金庫は、クレジットボトリー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審査を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクにに関しては、財務部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

(1) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行います。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをハッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 为替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予測を利用し、振当手続を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督のも下、運用基準に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を行っております。

財務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は財務部を通して、理事会及びALM委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに関する定量的情報

当金庫では、「預け金」「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引」(金利スワップ取引)の市場リスク量をVアールにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVアールは分散共分散法(有価証券については保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年、その他のについては保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成31年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,832百万円です。

ただし、Vアールは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な萬期は無く、隨時引き出し可能であるものの、実質的には引き出しがことなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均滞留期を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

(vi) 流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	13,174,642 千円	11,437,641	11,614,176	10,963,188	10,470,769
経 常 利 益	3,488,561 千円	2,104,384	1,928,605	2,029,155	1,620,013
当 期 純 利 益	2,307,078 千円	2,055,767	1,846,627	1,918,250	1,316,432
出 資 総 額	3,015 百万円	3,003	2,982	2,952	2,938
出 資 総 口 数	60,311 千口	60,078	59,654	59,058	58,776
純 資 産 額	45,278 百万円	48,107	48,152	48,716	50,509
総 資 産 額	744,251 百万円	769,987	789,662	800,368	815,347
預 金 積 金 残 高	676,142 百万円	689,287	683,977	704,661	711,289
貸 出 金 残 高	363,428 百万円	370,928	383,999	399,349	405,418
有 価 証 券 残 高	236,577 百万円	241,743	230,836	225,467	218,340
単 体 自 己 資 本 比 率	13.06%	12.91	12.80	12.62	12.45
出 資 に 対 す る 配 当 金	118,704,316 円	119,153,872	118,496,879	117,426,715	116,715,142
出 資 1 口 当 た り の 配 当 金	2 円	2	2	2	2
役 員 数	14 人	14	14	15	15
う ち 常 勤 役 員 数	8 人	8	8	9	9
職 員 数	672 人	651	617	598	587
会 員 数	64,947 人	64,232	63,938	63,569	63,095

(注) 出資1口の金額は50円です。

業務粗利益

	単位:千円	
	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 収 支	8,725,432	8,434,690
資 金 運 用 収 益	9,113,982	8,782,491
資 金 調 達 費 用	388,549	347,801
役 務 取 引 等 収 支	167,551	130,407
役 務 取 引 等 収 益	1,192,034	1,209,234
役 務 取 引 等 費 用	1,024,482	1,078,827
そ の 他 業 務 収 支	160,904	152,765
そ の 他 業 務 収 益	237,984	153,666
そ の 他 業 務 費 用	77,080	901
業 務 粗 利 益	9,053,889	8,717,862
業 務 粗 利 益 率	1.16%	1.09%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利 鞘

	単位:%	
	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 利 回	1.17	1.10
資 金 調 達 原 価 率	0.99	0.97
総 資 金 利 鞘	0.17	0.12

利 益 率

	単位:%	
	平成29年度	平成30年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.25	0.20
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.24	0.16

(注) 総資産経常(当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常(当期純) 利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高		利 息		利 回り	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 勘 定	777,743	798,280	9,113	8,782	1.17	1.10
う ち 貸 出 金	385,481	401,216	6,803	6,704	1.76	1.67
う ち 預 け 金	162,632	173,690	237	226	0.14	0.13
う ち コ ー ル ポ ー ン	137	220	1	5	1.43	2.28
う ち 有 価 証 券	225,993	219,639	1,986	1,762	0.87	0.80
資 金 調 達 勘 定	738,590	758,280	388	347	0.05	0.04
う ち 預 金 積 金	695,781	711,895	360	321	0.05	0.04
う ち 借 用 金	42,541	46,106	21	20	0.05	0.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年度418百万円、平成30年度435百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	109	△ 703	△ 593	240	△ 572	△ 331
う ち 貸 出 金	163	△ 302	△ 139	277	△ 376	△ 98
う ち 預 け 金	8	△ 41	△ 32	16	△ 27	△ 11
う ち コ ー ル ポ ー ン	0	0	0	1	1	3
う ち 有 価 証 券	△ 54	△ 375	△ 430	△ 55	△ 168	△ 224
支 払 利 息	4	△ 81	△ 77	10	△ 51	△ 40
う ち 預 金 積 金	0	△ 56	△ 56	8	△ 47	△ 39
う ち 借 用 金	7	△ 28	△ 20	1	△ 3	△ 1

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

営業の状況

預 金

預金積金及び譲渡性預金平均残高

	平成29年度	平成30年度
流 動 性 預 金	288,239	306,478
う ち 有 利 息 預 金	256,467	272,155
定 期 性 預 金	405,113	402,899
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	394,331	392,776
う ち 变 動 金 利 定 期 預 金	17	13
そ の 他	2,428	2,517
小 計	695,781	711,895
讓 渡 性 預 金	—	—
合 計	695,781	711,895

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金(固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金)

定期預金残高

	平成29年度	平成30年度
定 期 預 金	381,221	377,661
固 定 金 利 定 期 預 金	381,188	377,631
变 動 金 利 定 期 預 金	14	1

貸出金

貸出金平均残高		
	単位：百万円	
	平成29年度	平成30年度
手形貸付	28,656	30,567
証書貸付	335,657	349,053
当座貸越	16,885	17,947
割引手形	4,280	3,647
合計	385,481	401,216

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金使途別残高

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	225,762	56.5	237,195	58.5
運転資金	173,586	43.4	168,222	41.4
合計	399,349	100.0	405,418	100.0

貸出金業種別内訳

	平成29年度			平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	632	36,739	9.1	627	37,984	9.3
農業、林業	19	267	0.0	22	406	0.1
漁業	58	1,621	0.4	53	1,394	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	4	59	0.0	4	66	0.0
建設業	835	18,966	4.7	873	18,993	4.6
電気・ガス・熱供給・水道業	9	122	0.0	7	95	0.0
情報通信業	21	553	0.1	21	566	0.1
運輸業、郵便業	209	21,910	5.4	216	23,632	5.8
卸売業、小売業	702	25,985	6.5	700	26,867	6.6
金融業、保険業	26	5,570	1.3	26	7,609	1.8
不動産業	863	82,794	20.7	851	79,769	19.6
物品賃貸業	13	3,391	0.8	14	3,286	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	115	1,605	0.4	129	1,519	0.3
宿泊業	26	1,877	0.4	26	1,691	0.4
飲食業	196	3,342	0.8	207	3,412	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	187	6,698	1.6	200	6,266	1.5
教育、学習支援業	29	605	0.1	32	805	0.1
医療、福祉	175	13,736	3.4	181	10,194	2.5
その他サービス	293	7,943	1.9	306	8,030	1.9
小計	4,412	233,789	58.5	4,495	232,592	57.3
地方公共団体	15	39,781	9.9	15	38,959	9.6
個人	24,878	125,778	31.4	24,430	133,865	33.0
合計	29,305	399,349	100.0	28,940	405,418	100.0

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

	貸出金		債務保証見返	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	6,913	6,299	169	27
有価証券	6	—	—	—
動産	3,219	3,857	—	—
不動産	95,884	90,969	270	234
その他の	—	—	—	—
小計	106,025	101,127	439	262
信用保証協会・信用保険	45,952	50,171	—	—
保証	72,570	79,925	2	—
信用	174,801	174,193	144	98
合計	399,349	405,418	587	360

預貸率

	単位：百万円、%	
	平成29年度	平成30年度
貸出金(A)	399,349	405,418
預金(B)	704,661	711,289
預貸率(A/B)	56.67	56.99
期中平均	55.40	56.35

消費者ローン・住宅ローン残高

	平成29年度	平成30年度
消費者ローン	18,404	18,662
住宅ローン	106,919	114,691

代理貸付残高

	単位：百万円	
	平成29年度	平成30年度
信金中央金庫	368	292
日本政策金融公庫	11	5
住宅金融支援機構	3,141	2,877
福祉医療機構	331	288
その他	70	78
合計	3,923	3,542

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	
一般貸倒引当金	858	1,352	—	—	858
	1,352	1,074	—	—	1,074
個別貸倒引当金	7,254	6,134	582	6,672	6,134
	6,134	6,029	477	5,656	6,029
合計	8,113	7,486	582	7,530	7,486
	7,486	7,104	477	7,009	7,104

貸出金償却額

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却	268	116

不良債権の状況

リスク管理債権の引当・保全状況

	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
				(B)
破綻先債権	238	126	111	100.0
	172	124	48	100.0
延滞債権	15,670	7,3		

金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況

		単位：百万円、%					
		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の不	平成29年度	18,522	14,218	7,961	6,257	76.7	59.2
不良債権	平成30年度	18,314	14,017	7,907	6,109	76.5	58.7
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	2,571	2,571	1,334	1,237	100.0	100.0
	平成30年度	2,501	2,501	1,074	1,426	100.0	100.0
危険債権	平成29年度	13,403	11,061	6,206	4,855	82.5	67.4
	平成30年度	13,275	10,921	6,355	4,566	82.2	65.9
要管理債権	平成29年度	2,548	585	420	165	22.9	7.7
	平成30年度	2,537	594	477	116	23.4	5.6
正常債権	平成29年度	382,211					
	平成30年度	388,006					
合計	平成29年度	400,734					
	平成30年度	406,320					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
 5. 貸倒引当金は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

		平成29年度		平成30年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—
有 価 証 券	225,467	225,993	218,340	219,639	
国 債	5,635	6,122	4,096	4,236	
地 方 債	81,243	79,803	87,460	83,475	
短 期 社 債	—	—	—	—	
社 債	90,530	97,127	78,823	82,361	
株 式	2,155	1,848	2,099	1,720	
外 国 証 券	13,148	10,319	18,897	16,500	
そ の 他 の 証 券	32,753	30,772	26,963	31,344	
合 計	225,467	225,993	218,340	219,639	

有価証券の種類別・残存期間別の残高

		単位：百万円							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	平成29年度	4	5	523	104	—	4,998	—	5,635
	平成30年度	5	3	624	—	2,431	1,031	—	4,096
地 方 債	平成29年度	2,315	4,290	16,789	39,217	18,303	326	—	81,243
	平成30年度	3,422	3,179	35,594	28,138	16,795	329	—	87,460
短 期 社 債	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成29年度	18,743	25,235	19,012	15,400	4,733	7,404	—	90,530
	平成30年度	16,381	12,528	29,148	8,213	3,741	8,810	—	78,823
株 式	平成29年度	—	—	—	—	—	2,155	2,155	—
	平成30年度	—	—	—	—	—	2,099	2,099	—
外 国 証 券	平成29年度	—	699	—	322	—	10,658	1,467	13,148
	平成30年度	699	—	—	321	—	12,686	5,188	16,500
その他の証券	平成29年度	220	3,149	2,260	10,645	12,066	—	4,411	32,753
	平成30年度	612	1,716	1,800	10,690	8,061	87	3,993	26,963

預証率

		平成29年度	平成30年度
有価証券	(A)	225,467	218,340
預金	(B)	704,661	711,289
預証率	(A/B)	31.99	30.69
	期中平均	32.48	30.85

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当するものはありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額	平成29年度		平成30年度	
		時価	差額	貸借対照表計上額	時価
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	250	5	200	204
	その他	699	28	699	708
	小計	949	33	899	913
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	200	△0	—	—
	その他	—	—	—	—
	小計	200	△0	—	—
合計		1,149	33	899	913

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し本稿では記載を省略しております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額	平成29年度		平成30年度	
		取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,597	436	1,170	915
	債券	168,531	4,512	1	

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	41		41	
非上場株式	149		149	
組合出資金	27		24	
非上場不動産投資信託	997		997	
合計	1,215		1,211	

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当するものはありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

貸借対照表計上額	平成29年度			平成30年度					
	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
	-	-	-	-	-	0	0	-	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

公共債引受額

	平成29年度		平成30年度	
	政 府 保 証 債		288	145

公共債窓口販売実績

	平成29年度		平成30年度	
	販 售 実 績		80	36

デリバティブ取引の状況

1. 金利関連取引

	平成29年度			平成30年度				
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益		
金利スワップ 受取変動・支払固定	82	82	△ 1	△ 1	67	67	△ 1	△ 1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

該当するものはありません。

3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引

該当するものはありません。

外国為替業務

外国為替取扱高

	平成29年度		平成30年度	
	貿 易 取 引		2,014	1,577
貿 易 外 取 引			15,606	13,487
外 貨 両 替			1,481	633

外貨建資産残高

	平成29年度		平成30年度	
	外 貨 建 資 産 残 高		2,367	2,635

自己資本の充実の状況

■自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみると最も代表的かつ重要な指標です。平成31年3月末の当金庫の自己資本比率は12.45%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

■自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,513		44,737
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,952		2,938
うち、利益剰余金の額	40,693		41,930
うち、外部流出予定額(△)	117		116
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15		△ 14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,352		1,074
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,352		1,074
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,005		826
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	45,871		46,638
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るもの)の額の合計額	160	40	231
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	160	40	231
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	32	8	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	233	58	275
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	425		506
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	45,445	46,131
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	340,875		351,445
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 595		2,245
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの)を除く。)	40		—
うち、繰延税金資産	8		—
うち、前払年金費用	58		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,425		△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,723		3,671
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,219		18,920
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	360,094		370,365
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.62%		12.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■自己資本の充実度に関する事項

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	340,875	13,635	351,445	14,057
I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	341,386	13,655	341,407	13,656
①ソブリン向け	1,032	41	969	38
②金融機関等向け	33,834	1,353	34,996	1,399
③法人等向け	100,314	4,012	102,336	4,093
④中小企業等向け及び個人向け	88,386	3,535	94,485	3,779
⑤抵当権付住宅ローン	5,788	231	4,784	191
⑥不動産取得等事業者向け	79,461	3,178	78,953	3,158
⑦三月以上延滞等	645	25	520	20
⑧信用保証協会等による保証付	1,291	51	1,370	54
⑨出資等	4,825	193	1,960	78
⑩その他	25,806	1,032	21,029	841
II. 証券化工エクスポージャー	-	-	-	-
III-I. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
III-II. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー		7,791	311	
ルック・スルー方式		7,791	311	
マンデート方式		-	-	
蓋然性方式(250%)		-	-	
蓋然性方式(400%)		-	-	
フォールバック方式(1250%)		-	-	
IV. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,830	153	3,671	146
V. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,425	△177	△1,425	△57
VI. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	82	3	0	0
VII. 中央清算機関連エクspoージャー	1	0	-	-
口. オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	19,219	768	18,920	756
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	360,094	14,403	370,365	14,814

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるもの除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っています。また、当金庫は、各エクspoージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔用語の説明〕

自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額)で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券等)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーション・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー及び証券化工エクspoージャーを除く)

信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

単位:百万円

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								三月以上延滞 エクspoージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引					
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
国 内	793,524	773,684	399,931	405,645	172,912	166,158	395	1	853 771	
国 外	14,193	14,056	485	429	12,130	13,626	-	-	- -	
地 域 別 合 計	807,718	787,741	400,417	406,075	185,042	179,785	395	1	853 771	
製 造 業	44,857	44,487	37,490	38,673	6,650	4,900	-	-	171 94	
農 業、林 業	329	533	329	533	-	-	-	-	- -	
漁 業	1,767	1,502	1,767	1,502	-	-	-	-	15 2	
鉱 業、探 石 業、 砂 利 採 取 業	59	66	59	66	-	-	-	-	- -	
建 設 業	22,814	22,642	21,759	22,031	1,000	600	-	-	39 34	
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	6,420	5,662	166	160	6,099	5,399	-	-	- -	
情 報 通 信 業	1,919	1,595	593	599	1,099	699	-	-	- -	
運 輸 業、郵 便 業	25,242	26,637	22,264	23,959	2,900	2,600	-	-	86 63	
卸 売 業、小 售 業	30,183	30,416	27,229	28,067	2,673	2,074	-	-	86 173	
金 融 業、保 险 業	208,140	225,243	5,842	7,868	36,735	35,531	2	1	1 2	
不 動 产 業	87,682	84,402	84,881	81,701	2,749	2,649	-	-	74 53	
物 品 賃 貸 業	3,605	3,494	3,447	3,335	150	150	-	-	- -	
学 術 研 究・專 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,000	1,999	2,000	1,999	-	-	-	-	- -	
宿 泊 業	1,882	1,694	1,882	1,694	-	-	-	-	16 36	
飲 食 業	3,905	4,054	3,905	4,054	-	-	-	-	180 193	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 樂 業	7,794	7,411	7,793	7,410	-	-	-	-	- -	
教 育、学 習 支 援 業	714	904	714	904	-	-	-	-	- -	
医 療、福 祉	14,558	10,957	14,558	10,957	-	-	-	-	17 17	
そ の 他	8,251	8,236	8,168	8,153	-	-	-	-	57 33	
国・地方公共団体等	164,831	164,200	39,846	39,020	124,984	125,179	-	-	- -	
個 人	115,163	122,890	115,163	122,890	-	-	-	-	105 64	
そ の 他	55,590	18,704	550	490	-	-	392	-	- -	
業 種 別 合 計	807,718	787,741	400,417	406,075	185,042	179,785	395	1	853 771	
1 年 以 下	174,541	192,904	62,741	55,534	20,980	20,418	392	-	- -	
1 年 超 3 年 以 下	133,623	104,384	28,733	30,877	29,818	15,506	-	-	- -	
3 年 超 5 年 以 下	73,104	94,854	35,148	31,363	35,236	63,491	-	0	- -	
5 年 超 7 年 以 下	92,406	66,216	29,055	29,588	53,100	35,537	0	-	- -	
7 年 超 10 年 以 下	83,086	76,724	47,840	54,272	22,632	22,349	-	1	- -	
10 年 超	218,099	227,094	194,824	202,613	23,273	22,481	1	-	- -	
期間の定めのないもの	32,855	25,561	2,074	1,824	-	-	-	-	- -	
残 存 期 間 別 合 計	807,718	787,741	400,417	406,075	185,042	179,785	395	1		

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
国内内	7,254	6,134	△1,120	△104	6,134	6,029		
国外外	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	7,254	6,134	△1,120	△104	6,134	6,029		
製造業	2,140	1,763	△376	323	1,763	2,087	211 11	
農業、林業	9	0	△8	8	0	8	— —	
漁業	6	8	1	△7	8	0	0 1	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	194	223	28	17	223	240	0 13	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	3	3	△0	△0	3	2	— —	
運輸業、郵便業	430	255	△175	△58	255	197	— 16	
卸売業、小売業	1,969	1,999	29	22	1,999	2,021	— 9	
金融業、保険業	57	49	△8	△1	49	48	— —	
不動産業	791	335	△455	△73	335	262	27 40	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	26	9	△17	△2	9	6	0 —	
宿泊業	736	405	△331	△18	405	386	— 18	
飲食業	99	88	△11	△5	88	83	— —	
生活関連サービス業、娯楽業	348	336	△12	△316	336	19	0 —	
教育、学習支援業	3	2	△0	△0	2	2	— —	
医療、福祉	33	319	286	18	319	338	— —	
その他のサービス	86	97	11	57	97	154	— —	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	
個人	317	236	△80	△68	236	167	27 5	
合計	7,254	6,134	△1,120	△104	6,134	6,029	268 116	

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	187,440	—	169,051
10%	—	55,344	—	52,926
20%	5,599	170,976	5,999	176,456
35%	—	16,779	—	13,850
50%	16,072	567	11,874	288
75%	—	151,596	—	162,241
100%	4,550	196,288	2,150	189,587
150%	—	177	—	110
200%	—	—	—	—
250%	—	2,323	—	3,204
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	807,718		787,741	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。
 4. 平成29年度の信用リスク・エクspoージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー」が含まれます。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジットデリバティブ	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
ポートフォリオ	信用リスク削減手法	6,140	5,751	82,934	78,411	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明をご理解いただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクspoージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けけるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に用いる方式	平成29年度		平成30年度	
	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—	—	—

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

平成29年度	平成30年度	平成29年度		平成30年度	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
I. 派生商品取引合計	395	1	395	1	—

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

平成29年度	平成30年度	平成29年度		平成30年度	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
①外国為替関連取引	254	—	254	—	—
②金利関連取引	55	1	55	1	—
③金関連取引	—	—	—	—	—
④株式関連取引	84	—	84	—	—
⑤貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
⑥その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—
⑦クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—
II. 長期決済期間取引	—	—	—		

■証券化エクスポートに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

該当するものはありません。

2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

該当するものはありません。

■出資等エクスポートに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

	単位：百万円			
	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,017	5,017	1,908	1,908
非上場株式等	4,532	4,532	3,507	3,507
合計	9,549	9,549	5,416	5,416

(注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておりません。

2. 「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等が含まれます。

3. 平成29年度の「出資等エクスポート」には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分が含まれます。

出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

	単位：百万円	
	平成29年度	平成30年度
売却益	219	152
売却損	—	—
償却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	単位：百万円	
	平成29年度	平成30年度
評価損益	417	146

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	単位：百万円	
	平成29年度	平成30年度
評価損益	—	—

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポートにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

	単位：百万円	
	平成29年度	平成30年度
ルック・スルーア方式を適用するエクスポート		33,910
マンデート方式を適用するエクスポート		—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポート		—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポート		—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポート		—

■金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

1. 内部管理上使用している金利リスク量

当金庫では、内部管理上VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。保有期間にについては、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。なお、平成30年度（平成31年3月末基準）より、普通預金などの流動性預金のうちコア預金（2.(1)二をご覧ください）については、内部管理モデルを用いて計測しております。

単位：百万円

計測の対象	平成29年度	平成30年度
貸出金、預け金、預金等	1,415	1,152
有価証券（評価益控除前）	2,515	3,196

2. 銀行勘定の金利リスク

金融機関は、一般的に、預金で調達した資金を貸出し等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産及び負債については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値の減少額を計測するとともに、VaR等のリスク量とは別に管理しています。

なお、この銀行勘定の金利リスク量は、バーゼル銀行監督委員会が公表した「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」に係る最終規則に基づき、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末基準から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

（1）金利リスクの計測方法等

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのため、流動性預金（普通預金など預金者の要求によって隨時払い出される預金。要求預金ともいいます。）の金利改定・満期の考え方や、住宅ローンの期限前返済、定期預金の早期解約等に関する前提によって、金利リスク量が大きく変動することがあります。

当金庫の金利リスクの計測方法等は、主に以下の前提に基づいています。

イ. 管理指標

△EVE (Economic Value of Equity)

当金庫が保有する純資産の経済的価値（割引計算による現在価値）が、一定の金利ショックにより減少する額（金利リスク量）を指し、3種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化）で計測した中で最大の減少額となります。

ロ. 計測対象とした資産、負債及びオーバランス・ポジション

貸出金、預け金、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託、信金中央金庫出資金、預金積金（外貨預金・非居住者預金を除く）、借用金、金融派生商品（金利スワップ取引）

ハ. 計測対象とした通貨

日本円。また、外国債投資信託等のファンドを通じて間接的に保有しているとみなす米ドルやユーロ等の外国通貨も、金利リスクの計測対象とし、簡便的かつ保守的な方法で計測しています。

なお、通貨別に算出した金利リスク量は正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

ニ. 流動性預金の金利改定・満期等の考え方

流動性預金については、形式的な満期が無く隨時払い出しが可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることや、市場金利の変動に完全には追隨しない側面があることから、それらを満たす部分を「コア預金」として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計した上で、実質的な満期を計測しています。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を適切に行ってています。

コア預金内部管理モデルでの計測において、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.652年、流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年となっています。

木. 固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンの繰上返済や定期預金の中途解約等、金利更改に関し当初の予定とは異なるお客様の行動（これらを「行動オプション」といいます。）が想定されることから、その傾向を数値化して金利リスクの計測に反映しています。

当金庫では、住宅ローンの期限前返済率を3%、定期預金の早期解約率を34%に設定し（いずれも当局が定める保守的な前提値）、その他の行動オプションは考慮しておりません。

△. 現在価値の割引計算の前提

預貸金については商品の特性上、名目金利がマイナスとなることは考えにくいため、割引金利にマイナス金利は用いておらず（ゼロを下限）、スプレッド及びその変動は考慮していません。

(2) 計測結果

平成31年3月末の△EVEは125億円となり、自己資本の額461億円に対する割合（重要性テスト）は27.119%と、バーゼル規制の基準値である20%は超過したものの、△EVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の149億円）を除いて312億円あり、十分余裕はあると考えています。

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	12,510			
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0			
3	ス テ イ 一 ブ 化				
4	フ ラ ツ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	12,510			
8	自 己 資 本 の 額	木	へ		
		当期末	前期末		
		46,131			

(注) 1. 平成30年度（平成31年3月末基準）は開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
なお、昨年開示した旧基準による銀行勘定の金利リスク量は、5,065百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。
2. 金利リスクのうち金利ショックに対する金利収益の減少額として計測される△NII（Net Interest Income）については、平成31年3月末基準は開示対象となっていないため、斜線としております。

■ オペレーション・リスクに関する事項

オペレーション・リスクに関する事項は本編21ページをご覧ください。

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

支払総額	
対象役員に対する報酬等	177

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」148百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用者としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

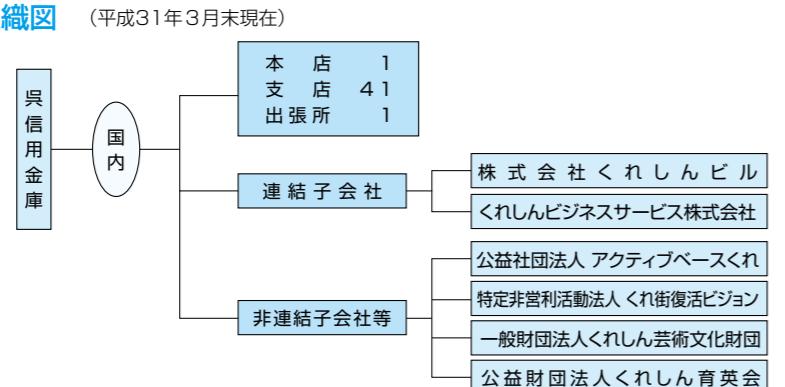
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成30年度に對象役員に支払った報酬等（期中の退任者、就任者を除く）の平均額としております。
4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等4先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図



当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社くれしんビル	吳市本通2丁目2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	吳市本通2丁目2-15	集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人アクティブベースくれ	吳市本通2丁目2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人くれ街復活ビジョン	吳市中通3丁目3-17	空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—
一般財団法人くれしん芸術文化財団	吳市本通2丁目2-15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	平成27年2月20日	—	—	—
公益財団法人くれしん育英会	吳市本通2丁目2-15	奨学金の給付事業	昭和55年2月1日	—	—	—

事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比66億25百万円増加して7,110億27百万円となり、貸出金の期末残高は前期比61億55百万円増加して4,043億63百万円となりました。また、純資産の期末残高は前期比18億28百万円増加して509億18百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の減少等により、経常収益は前期比4億86百万円減少の105億50百万円となりました。一方、経常費用は与信費用の減少等により、前期比87百万円減少の88億73百万円となりました。その結果、経常利益は前期比3億99百万円減益の16億76百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同5億97百万円減益の13億51百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.16ポイント低下の12.55%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益(千円)	13,249,454	11,512,651	11,702,513	11,036,930	10,550,193
連結経常利益(千円)	3,524,154	2,139,339	1,969,834	2,075,702	1,676,285
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,327,747	2,075,870	1,871,232	1,949,198	1,351,545
連結純資産額(百万円)	45,576	48,425	48,496	49,090	50,918
連結総資産額(百万円)	744,454	770,185	789,892	800,646	815,659
連結自己資本比率(%)	13.15	13.00	12.90	12.71	12.55

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(資 産 の 部)					
現 金 及 び 預 け 金	167,429	183,359	預 金 積 金	704,402	711,027
買 入 手 形 及 び コール ロ ー ン	127	210	借 用 金	41,968	48,617
買 入 金 錢 債 権	150	190	そ の 他 負 債	1,963	2,090
金 錢 の 信 託	—	0	賞 与 引 当 金	360	349
有 価 証 券	225,426	218,299	退 職 給 付 に 係 る 負 債	971	968
貸 出 金	398,208	404,363	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	146	172
外 国 為 替	147	46	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	107	120
そ の 他 資 産	4,398	4,415	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,048	1,034
有 形 固 定 資 産	10,396	10,691	債 務 保 証	587	360
建 物	2,881	3,018	負 債 の 部 合 計	751,555	764,740
土 地	6,886	6,888	(純 資 産 の 部)		
リ 一 ス 資 産	190	230	出 資 金	2,952	2,938
建 設 仮 勘 定	0	61	利 益 剰 余 金	41,069	42,341
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	436	492	処 分 未 済 持 分	△ 16	△ 15
無 形 固 定 資 産	200	231	会 員 勘 定 合 計	44,005	45,264
ソ フ ト ウ ェ ア	144	177	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,410	3,017
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	55	54	土 地 再 評 価 差 額 金	2,675	2,637
退 職 給 付 に 係 る 資 産	291	275	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,085	5,654
繰 延 税 金 資 産	770	321	純 資 産 の 部 合 計	49,090	50,918
債 務 保 証 見 返	587	360	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	800,646	815,659
貸 倒 引 当 金	△ 7,486	△ 7,103			
資 産 の 部 合 計	800,646	815,659			

連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	平成30年度 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)	科 目	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	平成30年度 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
(利益剰余金の部)					
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	39,234	41,069	利 益 剰 余 金 増 加 高	1,953	1,389
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,949	1,351	土 地 再 評 価 差 額 金 取 延 額	4	37
利 益 剰 余 金 減 少 高	118	117	利 益 剰 余 金 減 少 高	118	117
配 当 金	118	117	利 益 剰 余 金 期 末 残 高	41,069	42,341
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	41,069	42,341			
連結財務諸表に関する注記事項					
連結貸借対照表記事項					
注1. 計算額は百万円未満を切り捨てて表示しております。					
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定期法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。					
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。					
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行なっております。					
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております(特例処理の金利スワップを除く)。					
5. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりあります。					
建 物 3年～50年					
その 他 3年～20年					
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。					
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定め利便可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。					
7. 所有権移転外ファイナンス、リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。					
8. 当金庫の外貨貸借・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。					
9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。					

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による償戻し可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,176百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支給に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の横立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の横立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資本の額 1,669,710百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円

差額引 136,747百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛け出金割合（平成30年3月31日現在）

0.5966%

③ 补足説明

上記①の差額引の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金1,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は前期1年0ヶ月の元利均等定期償却方式で、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛け出し107百万円を費用処理しております。

なお、別途掛け出しの額は、予め定められた掛け出しを掛け出しがりの額に乘じることで算定されるため、上記①の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えたため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えたため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. 一部の貸出金について、会員利回りリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

15. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税抜方式によっております。

16. 当金庫の事業及び監査の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額691百万円

17. 有形固定資産の償却残額累計額 12,237百万円

18. 有形固定資産の圧縮目標額 1,032百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,72百万円、延滞債権額は15,538百万円であります。

なお、破綻先債権は、元本又は利息の支拂いの見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権は、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は2,51百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります）。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,511百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額・延滞債権額 3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,249百万円であります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引手手形、商業手形、荷付引手手形及び買入外貨引手手形等は、売却又は（再）担保という方法で自己に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,050百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券52,489百万円及び預け金13,506百万円を差し入れております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地積率の課税標準の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行つて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行つた事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,610百万円

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は200百万円であります。

27. 出資 口当たりの純資産額8710円50銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行つており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパートリスクに関する事項については、財務部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 为替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

財務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は財務部を通じて、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ離して内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱いを基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(vi) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(vii) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(viii) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(ix) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(x) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(xi) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(xii) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(xiii) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(xiv) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(xv) 金利リスクに係る定量的分析

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスクをVアリオによって算出する方法で時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(xvi) 金利リスクに係る定量的分析

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、A T M管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
- 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当するものはありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

■ 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

単位：百万円

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,888		45,147
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,952		2,938
うち、利益剰余金の額	41,069		42,341
うち、外部流出予定額（△）	117		116
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16		△ 15
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,352		1,074
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,352		1,074
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,005		826
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	46,245		47,047
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	160	40	231
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	160	40	231
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	32	8	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	233	58	275

自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに該当するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に該当するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に該当するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに該当するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に該当するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に該当するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	425		507

自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	45,819	46,540
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	341,152		351,756
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 595		2,245
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）	40		—
うち、繰延税金資産	8		—
うち、退職給付に係る資産	58		—
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー	△ 4,425		△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,723		3,671
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,126		18,824
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	360,278		370,580
連結自己資本比率	(ハ) / (二)	12.71%	12.55%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	341,152	13,646	351,756	14,070
I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	341,664	13,666	341,719	13,668
①ソブリン向け	1,032	41	969	38
②金融機関等向け	33,834	1,353	34,996	1,399
③法人等向け	99,173	3,966	101,281	4,051
④中小企業等向け及び個人向け	88,386	3,535	94,485	3,779
⑤抵当権付住宅ローン	5,788	231	4,784	191
⑥不動産取得等事業者向け	79,461	3,178	78,953	3,158
⑦三月以上延滞等	645	25	520	20
⑧信用保証協会等による保証付	1,291	51	1,370	54
⑨出資等	4,784	191	1,919	76
⑩その他	27,265	1,090	22,436	897
II. 証券化エクスボージャー	—	—	—	—
III-I. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
III-II. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	7,791	311	—	—
ルック・スルー方式	7,791	311	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
IV. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,830	153	3,671	146
V. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,425	△ 177	△ 1,425	△ 57
VI. C V Aリスク相当額を8%で除して得た額	82	3	0	0
VII. 中央清算機関連エクスボージャー	1	0	—	—
□. オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	19,126	765	18,824	752
八. 連結総所要自己資本額（イ+口）	360,278	14,411	370,580	14,823

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスボージャー」とは、資産（派生商品取扱によるものを除く）並びにオフ・バランス取扱及び派生商品取扱との信託相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーション・リスク（基礎的手法）の算定方法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項

（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化工クスプロージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクஸプロージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスプロージャー期末残高								三月以上延滞 エクスプロージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
国内	793,801	773,996	398,790	404,590	172,912	166,158	395	1	853	771
国外	14,193	14,056	485	429	12,130	13,626	—	—	—	—
地域別合計	807,995	788,052	399,276	405,020	185,042	179,785	395	1	853	771
製造業	44,857	44,487	37,490	38,673	6,650	4,900	—	—	171	94
農業、林業	329	533	329	533	—	—	—	—	—	—
漁業	1,767	1,502	1,767	1,502	—	—	—	—	15	2
鉱業、採石業、砂利採取業	59	66	59	66	—	—	—	—	—	—
建設業	22,814	22,642	21,759	22,031	1,000	600	—	—	39	34
電気・ガス熱供給・水道業	6,420	5,662	166	160	6,099	5,399	—	—	—	—
情報通信業	1,919	1,595	593	599	1,099	699	—	—	—	—
運輸業、郵便業	25,242	26,637	22,264	23,959	2,900	2,600	—	—	86	63
卸売業、小売業	30,183	30,416	27,229	28,067	2,673	2,074	—	—	86	173
金融業・保険業	208,140	225,243	5,842	7,868	36,735	35,531	2	1	1	2
不動産業	86,509	83,316	83,739	80,646	2,749	2,649	—	—	74	53
物品賃貸業	3,605	3,494	3,447	3,335	150	150	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,000	1,999	2,000	1,999	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,882	1,694	1,882	1,694	—	—	—	—	16	36
飲食業	3,905	4,054	3,905	4,054	—	—	—	—	180	193
生活関連サービス業、娯楽業	7,794	7,411	7,793	7,410	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	714	904	714	904	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	14,558	10,957	14,558	10,957	—	—	—	—	17	17
その他のサービス	8,241	8,226	8,168	8,153	—	—	—	—	57	33
国・地方公共団体等	164,831	164,200	39,846	39,020	124,984	125,179	—	—	—	—
個人	115,163	122,890	115,163	122,890	—	—	—	—	105	64
その他	57,050	20,112	550	490	—	—	392	—	—	—
業種別合計	807,995	788,052	399,276	405,020	185,042	179,785	395	1	853	771
1年以下	174,530	192,904	62,730	55,534	20,980	20,418	392	—	—	—
1年超3年以下	133,623	104,384	28,733	30,877	29,818	15,506	—	—	—	—
3年超5年以下	73,104	94,854	35,148	31,363	35,236	63,491	—	0	—	—
5年超7年以下	92,406	66,216	29,055	29,588	53,100	35,537	0	—	—	—
7年超10年以下	83,086	76,724	47,840	54,272	22,632	22,349	—	1	—	—
10年超	216,969	226,039	193,693	201,558	23,273	22,481	1	—	—	—
期間の定めのないもの	34,274	26,928	2,074	1,824	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	807,995	788,052	399,276	405,020	185,042	179,785	395	1	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスプロージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスプロージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスプロージャーです。

具体的には、現金、固定資産などを含みます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクスプロージャーは含まれておらずません。

5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 平成29年度の信用リスク・エクスプロージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスプロージャー」が含まれます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	858	1,352	—	858
	平成30年度	1,352	1,074	—	1,074
個別貸倒引当金	平成29年度	7,254	6,134	582	6,672
	平成30年度	6,134	6,029	477	5,656
合計	平成29年度	8,113	7,486	582	7,530
	平成30年度	7,486	7,103	477	7,008

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（吳信用金庫）と同様です。15ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスプロージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスプロージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	187,440	—	169,051
10%	—	55,344	—	52,926
20%	5,599	170,976	5,999	176,456
35%	—	16,779	—	13,850
50%	16,072	567	11,874	288
75%	—	151,585	—	162,241
100%	4,550	196,576	2,150	189,899
150%	—	177	—	110
200%	—	—	—	—
250%	—	2,323	—	3,204
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	807,995	—	788,052	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスプロージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスプロージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関連エクスプロージャーは含まれておらずません。

4. 平成29年度の信用リスク・エクスプロージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスプロージャー」が含まれます。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

■金利リスクに関する事項

リスク管理の方針や手続き、金利リスクの計測方法等については、単体と同様に行ってています。

1. 内部管理上使用している金利リスク量

計測の対象	平成29年度	平成30年度
貸出金、預け金、預金等	1,366	1,152
有価証券(評価益控除前)	2,515	3,196

単位：百万円

2. 銀行勘定の金利リスク

平成31年3月末の△EVEは125億円となり、自己資本の額465億円に対する割合（重要性テスト）は26.868%と、バー・ゼル規制の基準値である20%は超過したものとの、△EVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の149億円）を除いて316億円あり、十分余裕はあると考えています。

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク

項目番号	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE		△NII					
	当期末	前期末	当期末	前期末				
1 上方パラレルシフト	12,504							
2 下方パラレルシフト	0							
3 ステイ一ブ化								
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	12,504							
8 自己資本の額	木		へ					
	当期末		前期末					
		46,540						

(注) 1. 平成30年度(平成31年3月末基準)は開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

2. △NIIについては、平成31年3月末基準は開示対象となっていないため、斜線としております。

■オペレーション・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2. オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

■連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行なっておりません。したがって、連結リスク管理債権は8ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」の通りです。

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

単体ベースの項目(信用金庫法施行規則第132条)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	本編 資料編
(1)事業の組織	40
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	41
(3)会計監査人の氏名又は名称	41
(4)事務所の名称及び所在地	31~32
2. 金庫の主要な事業の内容	33~39
3. 金庫の主要な事業に関する事項	17~18
(1)直近の事業年度における事業の概況	5
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
を示す指標	
①経常収益	
②経常利益	
③当期純利益	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	5
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	5
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利潤	5~6
エ. 受取利息及び支払利息の増減	6
オ. 総資産経常利益率	5
カ. 総資産当期純利益率	5
②預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	6
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、及びその他の区分ごとの定期預金の残高	6
③貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	7
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	7
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	7
エ. 用途別の貸出金残高	7
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	7
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	8
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	9
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	9
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	9
エ. 預託率の期末値及び期中平均値	10

(4)次に掲げるものに取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 ①有価証券
 ②金銭の信託
 ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)
 ⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 ⑥貸出金償却の額
 ⑦会計監査人の監査を受けている旨

6. 報酬等に関する事項

連結ベースの項目(信用金庫法施行規則第133条)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	本編 資料編
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21
(2)金庫の子会社等に関する事項 ①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地 ③資本金又は出資金 ④事業の内容 ⑤設立年月日 ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	21

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	本編 資料編
(1)直近の事業年度における事業の概況	21
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況 ①経常収益 ②経常利益 ③親会社株主に帰属する当期純利益 ④純資産額 ⑤総資産額 ⑥連結自己資本比率	21
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	本編 資料編
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 (4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報)	22~24

金融再生法に基づく開示項目	本編 資料編
金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況	9

任意開示項目

1. 金融仲介機能のベンチマーク	本編 資料編
2. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況	5~8
3. 貸付条件の変更等の実施状況	8~9
4. 地域貢献への取組み	11~14
5. お客様本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー)について	25~28
6. 総代会について	29~30



第4回 Art Exhibition 瀬戸内大賞 金賞作品「分枝する魂」



笑顔と笑顔のおつきあい

〒737-8686 岡市本通2丁目2-15 電話 (0823) 24-1181
くれしんホームページURL <http://www.kure-shinkin.jp/>

令和元年7月発行

本誌は再生紙を使用しています